No.

コンゴ民主共和国
緊急開発調査
キンシャサ特別州都市復興計画調査
予備調査・事前調査報告書

平成20年1月
(2008年)

独立行政法人国際協力機構
社会開発部

基 盤
J R
08-006

序　　文

日本国政府はコンゴ民主共和国の要請に基づき、キンシャサ州における都市開発のための調査を実施することを決定し、独立行政法人国際協力機構がこの調査を実施することと致しました。

国際協力機構は、本格調査に先立ち、本件調査を円滑かつ効果的に進めるため、平成19年5月18日から同年6月1日までの15日間にわたり、国際協力機構社会開発部第二グループ都市地域開発・平和構築第二チーム長の菅野祐一を団長とする予備調査団を現地に派遣し、本件の背景を確認するとともにコンゴ民主共和国政府の意向を聴取し、かつ現地踏査の結果を踏まえ、本格調査に関する情報収集を行いました。

また、平成19年7月30日から同年8月12日までの14日間にわたり、同じく国際協力機構社会開発部第二グループ都市地域開発・平和構築第二チーム長の菅野祐一を団長とする事前調査団を派遣し、キンシャサ特別州都市復興計画調査の実施に必要となる実施細則（S/W）についてキンシャサ特別州政府と協議を行い、署名・交換を行いました。

本報告書は、今回の調査を取りまとめるとともに、引き続き実施を予定している本格調査に資するためのものです。

終わりに、調査にご協力とご支援を頂いた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成20年1月

独立行政法人国際協力機構
理事　橋本　栄治

目　　次

序　文
目　次
地　図
略語表

第１章　予備調査の概要 …… 1
　１－１　調査団派遣の背景 …… 1
　１－２　調査の目的 …… 1
　１－３　調査団の構成 …… 2
　１－４　調査日程 …… 2
　１－５　主要面談者 …… 4
　１－６　団長所感 …… 8

第２章　事前調査の概要 …… 10
　２－１　調査団派遣の背景 …… 10
　２－２　調査の目的 …… 10
　２－３　調査団の構成 …… 10
　２－４　調査日程 …… 11
　２－５　主要面談者 …… 12
　２－６　団長所感 …… 14

第３章　コンゴ民主共和国及び調査対象地域の一般概況 …… 17
　３－１　一般概況 …… 17
　３－２　行政機構 …… 20
　３－３　土地所有制度 …… 25
　３－４　国レベルの平和構築アセスメントに係る情報 …… 26

第４章 「キンシャサ特別州都市復興計画調査」に係る基礎情報 …… 39
　４－１　関連政府機関の概要 …… 39
　４－２　ンジリ・コミューンにおける生活基盤の現状 …… 40
　４－３　平和構築アセスメントに係る情報 …… 44

第５章　本格調査への提言（地形図作成）…… 46
　５－１　調査の基本方針 …… 46
　５－２　調査対象地域 …… 46
　５－３　調査項目とその内容、範囲 …… 46
　５－４　調査団員構成 …… 48
　５－５　調査スケジュール …… 48

５－６　ローカルコンサルタント・ローカル NGO …… 49
５－７　調査実施体制 …… 49
５－８　調査実施上の留意事項 …… 49

第６章　本格調査への提言（復興計画）…… 50
６－１　調査の基本方針 …… 50
６－２　調査対象地域 …… 50
６－３　調査項目とその内容、範囲 …… 50
６－４　調査団員構成 …… 54
６－５　調査スケジュール …… 55
６－６　ローカルコンサルタント・ローカル NGO …… 55
６－７　調査実施体制 …… 56
６－８　調査実施上の留意事項 …… 56

付属資料
１．キンシャサ特別州都市復興計画調査協議議事録（M/M）（英） …… 61
２．キンシャサ特別州都市復興計画調査協議議事録（M/M）（仏） …… 65
３．キンシャサ特別州都市復興計画調査実施細則（S/W）（英）…… 69
４．キンシャサ特別州都市復興計画調査実施細則（S/W）（仏）…… 76
５．Terms of Reference …… 83
６．予備調査収集資料リスト …… 91
７．事前調査収集資料リスト …… 92
８．コンゴ民主共和国の主要な政党 …… 93
９．ローカルコンサルタント･NGOに対する質問票及び回答 …… 96
９．１　M.W. AFRITEC sprl に対する質問状及び回答 …… 96
９．２　過去５年間の工事実績（M.W. AFRITEC sprl） …… 99
９．３　エンジニアリスト（M.W. AFRITEC sprl） …… 105
９．４　所有建機リスト（M.W. AFRITEC sprl） …… 106
９．５　Real Tech 概要 …… 107
９．６　Real Tech に対する質問状及び回答 …… 110
９．７　ADECOM に対する質問状及び回答 …… 112
９．８　CRAFOD に対する質問状及び回答 …… 116
10．現地協議メモ …… 118
11．AfDB、CTB 援助案件リスト …… 140
12．公共事業省に対する質問状及び回答 …… 141
13．平和構築アセスメント …… 149
13．１　国レベル紛争分析　バージョン０ …… 149
13．２　国レベル紛争分析　バージョン１ …… 150
13．３　プロジェクトレベル PNA　バージョン０ …… 152

調査対象位置図

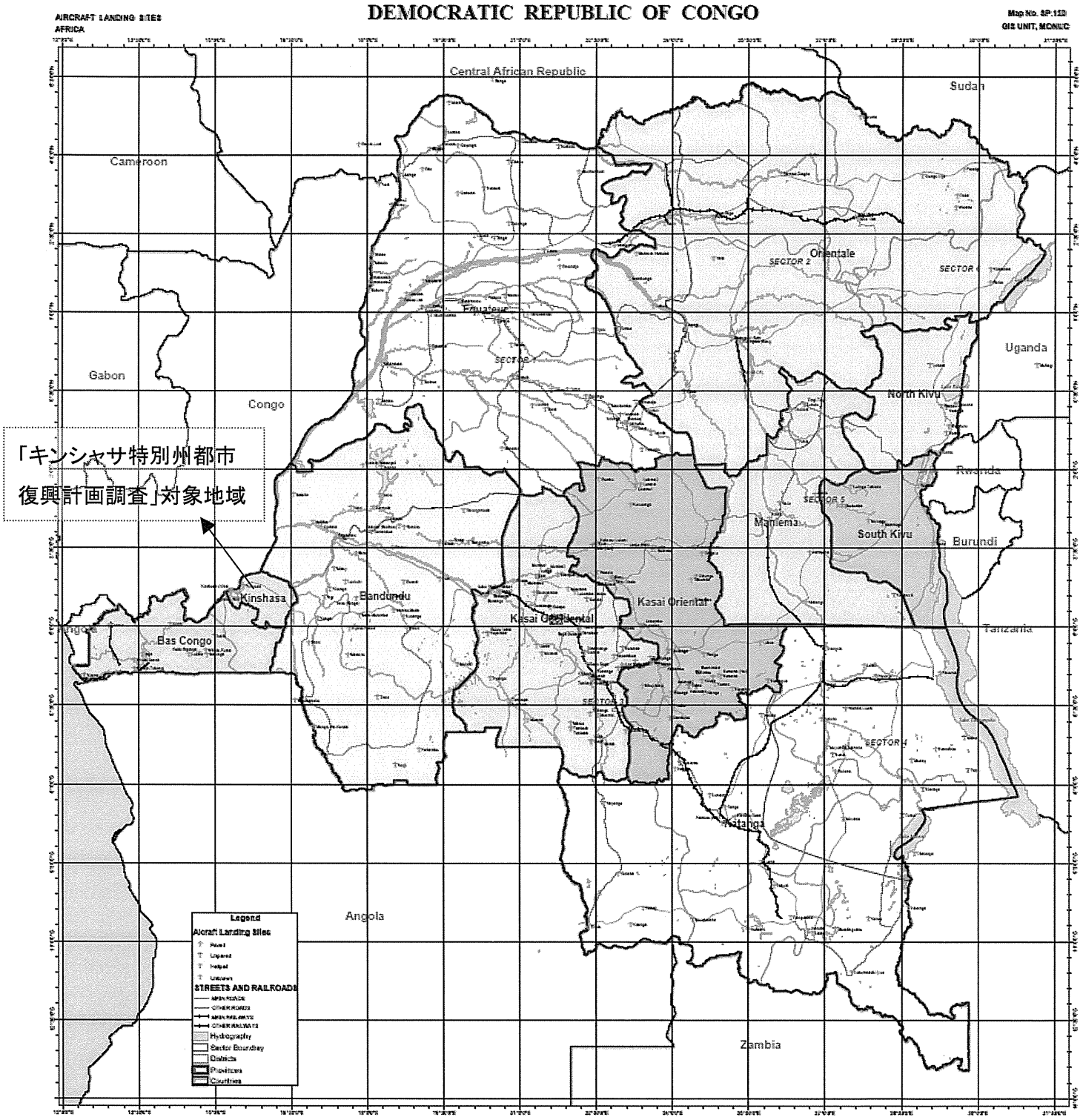
DEMOCRATIC REPUBLIC OF CONGO
AIRCRAFT LANDING SITES
AFRICA
Central African Republic
Sudan
Cameroon
Gabon
Congo
Uganda
Rwanda
Burundi
Tanzania
Angola
Zambia
Orientale
SECTOR 2
SECTOR 6
Equateur
SECTOR 1
North Kivu
SECTOR 5
Maniema
South Kivu
Kinshasa
Bandundu
Kasai Oriental
Kasai Occidental
Bas Congo
SECTOR 3
SECTOR 4
Katanga
「キンシャサ特別州都市
復興計画調査」対象地域
Legend
Aircraft Landing Sites
STREETS AND RAILROADS
Hydrography
Sector Boundary
Districts
Provinces
Countries

略　語　表

ADECOM	：	Association de Développement Communautaire Mokili-Mwinda	アデコム（NGO）
ADF	：	African Development Fund	アフリカ開発基金
ADFL	：	Alliance of Democratic Forces for the Liberation of Congo-Zaire	コンゴ･ザイール解放民主勢力連合
AfDB	：	African Development Bank	アフリカ開発銀行
BDK	：	Bundu dia Kongo	バ･コンゴ州で活動するキリスト教系政治団体
CRAFOD	：	Centre Régional d'Appui et Formation pour le Développement	クラフォード（NGO）
CTB	：	Coopération Technique Belge	ベルギー技術公社
DFID	：	The Department for International Development	英国国際開発省
FAO	：	Food and Agriculture Organization of the United Nations	国連食糧農業機関
FARDC	：	Forces amées de la République démocratique du Congo	コンゴ民主共和国軍
FNLC	：	Front National de Libération du Congo	コンゴ解放民族戦線
M/M	：	Minutes of Meetings	協議議事録
MONUC	：	United Nations Organization Mission in the Democratic Republic of the Congo	国連コンゴ民主共和国ミッション
PNA	：	Peacebuliding Needs and Impact Assessment	平和構築アセスメント
RCD	：	Rassemblement Congolais pour la Democratie	民主コンゴ連合
S/W	：	Scope of Works	実施細則
UNDP	：	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNHCR	：	United Nations High Commssioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
UNICEF	：	United Nations Children's Fund	国連児童基金
USAID	：	United States Agency for International Development	米国国際開発庁

第１章　予備調査の概要

１－１　調査団派遣の背景

大湖地域各地で1990年代勃発した紛争は、周辺諸国をも巻き込み、多大な混乱と人道危機、社会的、経済的損害をもたらした。アフリカの心臓部に位置する同地域の混乱はアフリカ全体、特に東南部地域に直結して影響することから、同地域の安定と開発は不可欠である。

なかでも、大湖地域の中心に位置するコンゴ民主共和国の安定は同地域の安定にとって特に重要であるが、コンゴ民主共和国では1990年にキンシャサ州内で暴動が発生して以降、約10年間混乱期が続いた。その後、2002年に、国際社会や周辺国の支援も得て和平合意が署名された後、暫定統治を経て、現在独立以来初の民主的選挙が実施中であるなど、民主的プロセスが着実に進展し、復興･開発に向けた取り組みが加速している。

アフリカ開発会議（Tokyo International Conference on African Development：TICAD）プロセスにおいてアフリカの「平和の定着」を重視する日本としても、同地域が紛争に逆戻りしないために、時宜を得て支援していくことが重要であり、豊富な資源を有する開発ポテンシャルの高い同地域を適切な形で支援していくことが不可欠である。かかる認識を踏まえ、今後の二国間協力の本格的実施に向けて、国際協力機構は2006年10月及び2007年1月～2月の2度にわたり、プロジェクト形成調査のなかでコンゴ民主共和国の復興・開発に向けた具体的協力案件の発掘・形成を行った。

コンゴ民主共和国政府は、2007年3月にわが国に対し、2件の開発調査に関する要請を提示してきた。一方、これら要請された案件の実施に際し、案件の背景、内容、先方の実施体制等の確認を再度行う必要があると判断し、予備調査を実施することとした。

また、事業を効果的に実施するために、国レベル及びプロジェクトレベルの平和構築アセスメント（Peacebuilding Needs and Impact Assessment：PNA）を実施することとしており、本調査では、PNAの実施に必要な情報についても収集する。

１－２　調査の目的

コンゴ民主共和国政府の要請に基づき、キンシャサ州の都市開発におけるコミュニティ開発に係る調査を実施する。予備調査では、要請背景及び内容の確認、調査の実施体制の確認、調査方針・内容の検討、先方受入態勢の確認、本格調査において必要となるデータ及び資料収集、そして調査対象地域の現地踏査を目的として実施された。

調査項目は以下のとおり。

（1）先方政府の要請背景、内容及び意向の確認
（2）調査実施体制の確認
（3）本格調査方針・内容の検討に必要な情報収集
（4）関連事業進捗 / 他ドナー動向に関する情報収集・分析
（5）現地踏査
（6）開発調査スキームの説明
（7）本格調査実施方針・内容の検討

１－３　調査団の構成

No.	氏　名	担当分野	所 属
1	菅野　祐一	総　　括	国際協力機構 社会開発部　都市地域開発・平和構築第二チーム チーム長
2	小向　絵理	平和構築	国際協力機構　社会開発部 課題アドバイザー（平和構築）
3	土屋　俊宏	コミュニティ基盤整備	太陽コンサルタンツ株式会社 海外事業本部　技術部　主幹
4	鈴木　智良	調査企画	国際協力機構 社会開発部　都市地域開発・平和構築第二チーム職員
5	芝原　理之	通　　訳	株式会社　公共計画研究所　パリ事務所所長

（＊所属は 2007 年 6 月当時）

１－４　調査日程

2007 年 5 月 18 日（金）～同年 6 月 1 日（金）

日順	日付	曜日	チーム 1		チーム 2	宿　泊
			菅野 / 土屋 / 鈴木	芝原	小向	
1	5/18	金	（菅野、鈴木） 11:30 成田（SQ 637） 17:35 シンガポール			機中泊
2	5/19	土	（菅野、鈴木） 02:15 シンガポール（SQ748） 07:10 ヨハネスブルグ 11:00 国際協力機構 南アフリカ事務所（土屋） 11:10 成田（JL405） 16:40 パリ		11:10 成田（JL405） 16:40 パリ	ヨハネスブルグ / パリ
3	5/20	日	（菅野、鈴木） 08:45 ヨハネスブルグ（SA050） 11:45 キンシャサ（土屋） 07:40 パリ（SN3630） 08:40 ブリュッセル 10:00 ブリュッセル（SN359） 19:50 キンシャサ	07:40 パリ（SN3630） 08:40 ブリュッセル 10:00 ブリュッセル（SN359） 19:50 キンシャサ	07:40 パリ（SN3630） 08:40 ブリュッセル 10:00 ブリュッセル（SN359） 19:50 キンシャサ	キンシャサ

日順	日付	曜日	チーム1		チーム2	宿　泊
			菅野 / 土屋 / 鈴木	芝原	小向	
4	5/21	月	09:30 農村開発省 11:00 在コンゴ民主共和国日本大使館表敬 13:00 外務国際協力省 14:30 計画省 16:00 CTB（ベルギー）			キンシャサ
5	5/22	火	10:00 ンジリ・コミューン事務所 11:30 ADECOM 事務所 12:00 コミューン内サイト視察 （土屋、鈴木） 14:00 UNICEF （菅野、芝原） 15:00 内務省 （菅野、土屋、鈴木、芝原） 16:30 土地問題省		10:00 ンジリ・ コミューン事務 所 11:30 ADECOM 事務所 12:00 コミューン内 サイト視察 15:00 内務省 16:00 UNHCR	キンシャサ
6	5/23	水	10:00 公共事業省 11:00 科学研究省、国土地理院 13:00 都市計画・居住省 15:00 国土地理院 16:00 キンシャサ州政府		09:00 内務省 難民委員会 10:15 UNDP 11:30 Oxfam 14:00 DFID 15:45 MONUC （JMAC）	キンシャサ
7	5/24	木	09:00 キンペセへ移動 （陸路） 15:00 キンペセ役場 17:00 CRAFOD		09:00 キンペセへ 移動 （陸路） 15:00 キンペセ役場 17:00 CRAFOD	キンペセ
8	5/25	金	09:00 ソンゴロロ役所 （Administrateur de Territoire） 午後: サイト視察（Nkondo）		09:00 ソンゴロロ役所 （Administrateur de Territoire） 午後: サイト視察 （Nkondo）	キンペセ
9	5/26	土	サイト視察（Ndebo, Nkondo kinanga, Kilueka）		サイト視察（Ndebo, Nkondo kinanga, Kilueka）	キンペセ
10	5/27	日	午前: マタディへ移動 （陸路） 午後: 書類整理		午前: マタディへ移動 （陸路） 午後: 書類整理	マタディ

日順	日付	曜日	チーム1		チーム2	宿　泊
			菅野/土屋/鈴木	芝原	小向	
11	5/28	月	08:30 農村開発省マタディ州 Inspector 午後: キンシャサ移動（空路：Air Tropique）		08:30 農村開発省マタディ州 Inspector 午後: キンシャサ移動（Air Tropique）	キンシャサ
12	5/29	火	09:00 キンシャサ州内ローカルコンサルタント 10:00 公共事業省 15:00 在コンゴ民主共和国日本大使館報告		09:30 MONUC/JOC 11:00 世界銀行 14:15 World Vision 15:00 在コンゴ民主共和国日本大使館報告	キンシャサ
				21:15 キンシャサ発（AF899）		
13	5/30	水	12:55 キンシャサ発（SA051） 17:55 ヨハネスブルグ着	06:00 パリ着	12:55 キンシャサ発（SA051） 17:55 ヨハネスブルグ着	ヨハネスブルグ
14	5/31	木	11:00 国際協力機構南アフリカ事務所報告 16:45 ヨハネスブルグ（SA286）		11:00 国際協力機構南アフリカ事務所報告 16:45 ヨハネスブルグ（SA286）	機中泊
15	6/1	金	12:15 香港着 14:50 香港発（JL732） 20:00 成田着		12:15 香港着 14:50 香港発（JL732） 20:00 成田着	

１－５　主要面談者

（1）コンゴ民主共和国側

［計画省（Ministère du Plan）］

Benjamin Bonge Giebende	Directeur, Direction de la Coordination des Ressources Extérieures
Moantin Kibwngi Moakola	Chef de Division de la Planification, Direction des Etudes Macroeconomique
Alois Thamba Nkenge	Chef de Division de Premestis semeuf, Direction des Programmation Macroeconomique
Mbala Sungu Samuel	Chef de Division chargé du secteur de la sante

［外務国際協力省（Ministère des Affaires Etrangères et de la Coopération Internationale）］

Makelele Gavundji Marceline	Chef de Division Asie et Oceans
Crispin Mpaka Bin Mpaka	Chef de Bureau Asie (Japon et Corée) et Océans

［農村開発省（Ministère du Développement Rural）］

Barthelemy Okito Oleka	Secrétaire Général du Développment Rural
C.D.U Nginbi	Chef du Cabinet
NTETANI	Inspecteur du Provincial Matadi

［土地問題省（Ministère des Affaires Foncières）］

Nyembo Kitungwa	Secrétaire Général
Bokoko Mankoto	Chef de division
Djuna Benandikumuto	Chef de bureau

［内務省（Ministère d'Interieur）］

David Byaza Sanda Lutala	Secrétaire Général

［内務省国家難民委員会］

Jacques Bolampeti Nsongo	In charge of operation
Fransoirs Nmonde	
Bosco Sumbu	In charge of administration
Auguy Lukuka	Assistant on protection
Emmanuel Shemisi	Consultant
Jacomes Bolampete	In charge of operation

［都市計画・居住省（Ministère de Urbanisme et Habitat）］

Tshiswaka Mwimbakatanko	Secrétaire Général
Mulumba Ntambue	Chef de bureau/Secrétariat

［科学研究省（Ministère du Recherche Scientifique）］

Nsiala Miaka Makemgo	Secrétaire Général
Zowa Vemba Honorine	Directeur, Direction de la coopération scientifique
Tuka Muda Gustave	Directeur, Direction de la coordination de la Rechercher

［公共事業省（Ministère de l'Infrastructure, Travaux Publiques et de Reconstruction）］

Doh Mbusu Ngamani	Secrétary Général au Reconstruction
Alembe Wemona	Secrétary Général au Infrastructure, Travaux Publiques
Mauvee Knojombo Somga	Directeur Coordination
Gregoire Magema Mkyanga	Directeur Développment et Planning
Mundurame Mukubu Rotard	Chef de Division Unique, Secrétaire Général au Infrastructure, Travaux Publiques

［国土地理院（Institut Géographique Congo）］

Honore Matezo Bakunda	Directeur Général

Mangombidei Ilomga	Maître de Rechercher
Modembi Kuku-subani	Assistant du Directeur Général

［キンシャサ市（Ville de Kinshasa）］

Andre Kimbuta	Gouverneur
Magloire Kabemba Okandja	Conseiller fiscal

［ンジリ・コミューン（Commune de N’djili）］

Bendebende Makamba	Bourgmestre
Kimona del Kimona	Chef de Bureau
Kilo Fabia	Chef de Poste
Francno Njekia	Informaticien

［ソンゴロロ・テリトワール（Territoire de Songololo）］

Andre Fasiotm	Bourgmestre, Administrateur du territoire
Gilbert Toico Kuzeiba	Inspecteur du territoire, Ministère de l’agriculture, pêche, élevage
Jacques Mayawa Vunda	Inspecteur du territoire, Ministère du développement rural

［キンペセ役場（Cité de Kimpese）］

Marc Tsava Phezo	Administrateur Assistant du territoire

（2）日本側

［在コンゴ民主共和国日本大使館］

柳谷　俊範	特命全権大使
水野　光明	一等書記官

［国際協力機構南アフリカ事務所］

小野　修司	所長
吉村　悦治	次長
宇野　純子	所員
DIEMBY Olivier	Programme Officer for the Democratic Republic of Congo

［国際協力機構アフリカ部ミッション］

柴田　和直	アフリカ部中西部アフリカチーム
馬場　志帆	アフリカ部南部アフリカチーム　特別嘱託
長尾　明彦	通信対策担当

（3）他ドナー、NGO 等

［CTB（ベルギー）］

Manolo Demeure	Représentant Résident

Erwin Dickens	Conseiller Technique Principal National
Frederick G. Santos	Chief Technical Advisor, Road Sector Improvement Project

［国連児童基金（UNICEF）］

Rinko Kinoshita	Planning Officer

［英国国際開発省（DFID）］

Camille Sugden	Conflict Advisor

［国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）］

Jens Hesemann	External Relation Officer
Laura Lo Castro	Senior Programme Officer

［世界銀行］

Jean-Michel Happi	Représentant Résident

［国連開発計画（UNDP）］

Smaro Skoulikidis	Senior Transition Coordinator

［国連コンゴ民主共和国ミッション（統合活動分析班、統合活動センター）：MONUC（JMAC, JOC）］

Sabastian	軍事顧問
Kiyoshi Harada	政務官

［ADECOM（NGO）］

Nestor Bazeye Mkela	Secrétaire Général
Chantal Bada	Assistant de Direction
Leonard Ngoma	Chef de Service Education et Formation

［CRAFOD（NGO）］

W.IR.Bongoto d	Directeur Général
Zephy Mata Bantala	Conseiller de l’agriculture

［Word Vision］

Kevin Ray	Représentant Résident

[Oxfam]

Nzampasi Saba Vumine Willy	Coordinator of UNHCR Project
Charles Kawongo	Coordinator of Project

１－６　団長所感

今回の調査では、コンゴ民主共和国の特殊な治安状況のなかにおいて、本格調査の内容を検討していくための情報収集を主に行った。

(1) 予備調査を通しての治安状況について

キンシャサ市に関しては国連のフェーズが3へと上がったものの、調査団滞在中に特段治安上の問題は生じなかった。しかし、実質的に日本人が行動できる範囲は限られており、また、日本人が行動できる範囲といえども、窃盗や強盗などの犯罪の可能性もかなりの程度危惧されることから、2007年3月の銃撃戦のような特殊な状況ばかりではなく、日常的な安全対策に係る高い意識をもちながら調査を実施していく必要性を感じた。

(2) キンシャサ特別州都市復興計画調査

本件は、キンシャサ市全体を対象として復旧、復興計画を策定するものである。今回、本調査に関係することが予想される中央省庁（都市計画・居住省、公共事業省、土地問題省）及びキンシャサ市政府（正確にはキンシャサ州政府とのことであり、以下、「キンシャサ州政府」と記述）に対し、日本側の考え方を説明するとともに、先方の意見等について聴取を行った。

現在、コンゴ民主共和国では、地方分権が進んでいる最中のため、首都であるキンシャサ州内のインフラ開発に関する権限関係が必ずしも明確になっていないことが推測される。例えば、キンシャサ州政府からは、キンシャサ州内道路に関しては、キンシャサ州政府の管轄であるといった説明がある一方で、公共事業省からは、すべての公共施設の整備は公共事業省の管轄において実施されるとの説明があったように、説明の相違や不明確なところが多くみられた。

しかし、首都であるキンシャサ州でプロジェクトを実施する限りでは、すべてのセクターに関係するキンシャサ州政府を協力相手機関として、中央政府を含めた各種の調整を行ってもらいつつ進めていくことが、地方分権の流れをみても適切との印象を受けた。この点に関しては、次回S/W内容に関する協議を通じて、再度確認していく必要がある。

キンシャサ州は、全体の面積が約１万km^2、うち市街化している範囲は明確ではないが500km^{2}以上（1,000km^{2}以上になる可能性もある）とみられている。人口も700万人との情報もあるが、調査団到着後の情報収集から、800万～1,000万人との結果もでている。このため、プロジェクトの対象範囲については、治安状況のため日本人コンサルタントが実際に現地の状況把握できる範囲が極めて限られていることや、実態調査による定量的なデータの把握の困難さを考慮すると、キンシャサ州の市街化している地域をすべて対象とすることは極めて困難である。現実的にプロジェクトを実施する場合には、キンシャサ州の特定のコミューンを取り上げ、コミューンの開発計画を策定するといった絞り込みを行う必要性が高い。

また、今調査団は、プロジェクト形成調査団の報告にあったンジリ・コミューンを訪問し、コミューン長からヒアリングを行うとともに、現地のサイトの状況調査を行った。この結果、コミューン内の人口データ等は、既に調査されていることが確認できた。また、治安的には用心する必要があるが、サイト調査を行う場合には必ずコミューン職員を同行するなどの措置を取れば、調査の実施に大きな問題はないとの印象を受けた。なお、緊急リハビリ事業に関しては、本格調査を通じて、候補案件を厳選していくことにより実施可能であるが、実際に事業を

実施する場合には、何らかの妨害を受けることも否定できないことから、警備をつけるなどの対策を講じる必要もある。

キンシャサ州の地形図については、先方の国土地理院より全体図を入手したが、40年前に作成されたものであり、かつ、青焼きであることから、当国には計画策定に使用できる地形図は存在しないことが確認できた。なお、MONUC作成の地形図に関して、今回はGISセクションにアポイントメントが取れず確認できなかったが、国土地理院の説明によるとMONUCの地形図は非公開との説明があった。事前の情報においてもMONUC代表の使用許可が必要とのことから、使用にあたっては困難が予想される。このため、案件の実施にあたっては計画策定のための地形図を作成することも検討し、作成範囲については、予算等との調整において決定する必要がある。なお、国土地理院の説明によると、地形図の作成にあたっては特段の手続きの必要性はなく、作成後の公開も問題はないとのことであった。

以上のとおり、キンシャサ州内でも実際に事業を実施できる箇所は極めて限られていることから、今回の調査結果を基に、地形図作成を軸に、本邦で関係者と具体的な案件の内容について検討する必要がある。

第２章　事前調査の概要

２－１　調査団派遣の背景

先の予備調査の後、キンシャサ特別州都市復興計画調査に関する要請に対し日本政府において採択がなされたため、調査実施に係るS/Wについて協議を行い、署名・交換を行うべく調査団が派遣されたものである。

また、これらの事業を効果的に実施するために、国レベル及びプロジェクトレベルの平和構築アセスメント（PNA）を実施することとしており、そのために必要となる関連情報を収集する。

２－２　調査の目的

コンゴ民主共和国政府の要請に基づき、キンシャサ州の都市開発に係る調査を実施する。事前調査では、調査の具体的な内容やその進め方等について先方と協議を行い、合意することを目的としている。

２－３　調査団の構成

No.	氏　名	担当分野	所 属
1	菅野　祐一	総　　括	国際協力機構 社会開発部　都市地域開発・平和構築第二チーム チーム長
2	小向　絵理	平和構築	国際協力機構　社会開発部 課題アドバイザー（平和構築）
3	石原　正豊	調査企画	国際協力機構 社会開発部　都市地域開発・平和構築第二チーム職員
4	西山　明美	通　　訳	財団法人 日本国際協力センター 国際研究部研修監理員

（＊所属は2007年8月当時）

２－４　調査日程

2007 年 7 月 30 日（金）～同年 8 月 12 日（日）

日順	日付	曜日	菅野、石原、西山	小向	備　考
1	7/30	月	11:10 東京発（JL405） 16:40 パリ着	同左	
2	7/31	火	10:35 パリ発（AF898） 17:20 キンシャサ着	同左	
3	8/1	水	10:30 国際協力機構事務所（ロジ）	同左	
4	8/2	木	09:00 国際協力機構事務所（PNA） 11:00 農村開発省 14:00 国土地理院 15:30 農村開発省 DVDA	同左 12:00 EU 14:00 DFID	
5	8/3	金	10:00 農村開発省 12:30 キンシャサ州知事 16:00 キンシャサ州計画復興担当大臣	14:00 UNHCR	
6	8/4	土	ンジリ・コミューン視察	同左 13:00 MONUC	
7	8/5	日	団内打合せ	同左	
8	8/6	月	10:00 キンシャサ州政府 S/W、M/M 協議	同左	
9	8/7	火	10:00 農村開発省 S/W、M/M 協議	10:00 オランダ大使館 14:00 RCN 16:00 USAID	
10	8/8	水	12:00 農村開発省 S/W、M/M 協議 18:00 キンシャサ州政府 S/W、M/M 署名・交換	10:00 CNR	
11	8/9	木	08:30 CRAFOD 12:00 外務国際協力省 15:00 在コンゴ民主共和国日本大使館 報告	同左	西山団員は AF899 にてパリ経由で帰国
12	8/10	金	12:55 キンシャサ発（SA051） 17:50 ヨハネスブルグ着	同左	
13	8/11	土	国際協力機構南アフリカ事務所打合せ 16:45 ヨハネスブルグ発（SA286）	同左	
14	8/12	日	12:15 香港着 14:50 香港発（JL732） 20:00 東京着	同左	

２－５　主要面談者

（1）コンゴ民主共和国側

［キンシャサ州政府］

André Kimbuta	Gouverneur
Muissa Monga Lilombo	Ministre Provincial du Plan et de la Reconstruction
Yassim Belade	Directeur de Cabinet du Gouverneur
Simba Lelo Mavungu Monique	Directeur de Cabinet du Ministre Provincial du Plan et de la Reconstruction
Magloire Kabemba Okandja	Conseiller Fiscal du Gouverneur
Amisi Daniel	Conseiller Juridique de Gouverneur
Ndoyite José Blaise	Chef de Station Urbaine/Institut Géographique
Mafuta Kandi	Chef de Service Travaux Publics et Infrast.
Matusa Masokolo Paul	Chef de Division Urban des Travaux Publics et Infrastructures
Muka Emmanuel	Directeur des Etudes/B.E.A.U.
Tshimanga Nsata	Dir.Secteur Transports et Enquêtes/B.E.A.U.
Disu Lemba Jean-Pierre	Conseiller en Planification du Ministre Provincial du Plan et de la Reconstruction
Komba Nkoko Deko Bernard	Chef de Division Urbain/ Plan et Reconstruction
Simba Mabengi Lydie	Assistante au Ministre Provincial du Plan et de la Reconstruction

［チャンゴ・ディストリクト］

Mbudi Balunga Jean Bosco	Chef de Bureau Contentieux
Nshimba Sendwe Walter	Chef de Division Conservateur
Ikuta Okingo Maika Jules	Chef de Bureau Documentation Cadastrale
Dimi Tanganika Pierre	Chef de Bureau Assainissement
Alenze Moseka Monique	Chef de Division Environnement
Ngalamulume Dieudonné	Chef de Bureau Domaine Foncier
Fuamba – Fuamba	Secrétaire de Division de I’Urbanisme et Habitat

［ンジリ・コミューン］

Bendebende Makamba	Bourgmestre de la Commune de N'djili
Ir Waya Waya Joseph	Chef de Service Urbanisme

［国土地理院］

Honoré Matezo Bakunda	Directeur Général
Pax Mburi Mucici	Directeur Technique, Département Cartographie
Modembi K. Subani	Assistant Technique au Directeur Général

［農村開発省］

Charles Mwando Nsimba	Ministre
Barthelemy Okito Oleka	Secrétaire Général
Ngoyi Majambu	Chef de Division d'Hydraulique Agro-Pastorale
Luzayadio Kanda	Directeur, SNHR
Lubamba Tshimankinda	Directeur, DECO
Mwamba Mboyi	Chef de Bureau, SNCOOP
Lomboto Mbolopaka	Director CNA, DVDA
Fika Ntumba	Chef de Division, DVDA

［外務国際協力省］

Mondonga-O-Batobandelye Raph	Secrétaire Général de la Coopération Internationale
Makelele Gavundji Marceline	Chef de Division Asie et Océans
Crispin Mpaka Bin Mpaka	Chef de Bureau Asie (Japon et Corée) et Océans

［国家難民委員会］

Mr. Rigobert Moupond Mafundji	Permanent Secretary
Mr. Jacques Bolampeti Nsongo	In charge of operation
Mr. E. Shemisi Betutua Munshe	Consultant

（2）日本側

［在コンゴ民主共和国日本大使館］

柳谷　俊範	特命全権大使
水野　光明	一等書記官

［国際協力機構駐在員事務所］

飯村　学	駐在員事務所長
馬場　志保	企画調査員

［国際協力機構フランス事務所］

青木　利道	次長

（3）他ドナー、NGO 等

［CRAFOD］

W. B. Diangana	Directeur Général
Zephy Mata Bantala	Conseiller de l'agriculture

［DFID］

Ms. Camilla Sugden	Conflict Advisor

[MONUC]
原田政務官

［RCN］

Ms. Mihele Laborde	Expert on justice
Mr. Odon du Christ Mupepe	Officer in Kinshasa, Bas-Congo and Bandundu project
Mr. Gaetab Duhamel	Coordinator of the preoject in Kinshasa, Bas-Congo and Bandundu

［UNHCR］

Mr. Yohandamkoul Sakor	Senior Program Officer
Mr. Marcellin, Hepie	Deputy Representative of Operation

［米国国際開発庁（USAID）］

Ms. Cheryl Anderson	General Development Officer, Peace and Security

［オランダ大使館］

Andre Dellevoet	Head of the mission

２－６　団長所感

本調査団は前回の予備調査（2007年5月）での調査結果を踏まえ、「キンシャサ特別州都市復興計画調査」の協力相手となるべき機関とのS/Wの合意･署名を目的として協議を行った。概要、所感については以下のとおり。

〈キンシャサ特別州都市復興計画調査〉

（1）協力相手機関

予備調査の結果から、中央省庁で都市復興計画に関係しそうな省庁及びキンシャサ州政府を幅広く訪問した。都市復興計画という形でマルチセクターを所管する機関としては、キンシャサ州が適当との判断から、本調査ではキンシャサ州政府を協力相手機関として協議を行った。

キンシャサ州政府では知事（市長ではなく知事と呼ばれている）及び本調査の責任者となる計画大臣（州政府のなかに分野ごとに全部で10名の大臣が配置されている）と面談し、本調査の内容に関し説明を行ったところ、国際協力機構の初めての協力に対し大きく期待するとともに、感謝する旨の発言があった。さらに、今後派遣される調査団の安全確保については責任をもって行っていく旨の発言があった。

また、実務的には、計画大臣部局の官房長及び各分野担当課長、ンジリ・コミューンが所属するチャンゴ・ディストリクト関係者、ンジリ・コミューン関係者が出席しS/W協議を行った。出席者は多数にのぼり、積極的に意見も出され、本協力に対し非常に前向きであるとの印象を受けた。

なお、協議において一貫して示された姿勢は、地方分権によるキンシャサ州政府の主体性であった。協議中も中央政府ではなく、キンシャサ州政府が主体的に実施していくとの強い意志

が示された。この姿勢が継続するのであれば、調査開始後も協力相手機関として高い期待ができるものとの印象を受けた。

なお、地形図作成については国土地理院が実質的な協力相手機関となるため、本事前調査において国土地理院にも表敬訪問を行い、調査の内容について説明を行うとともに協力を得ることについて合意した。

(2) 調査内容

本件は、当初キンシャサ州全体を対象として復旧、復興計画を策定することを目的として要請されたものである。

予備調査時の結果を受け、キンシャサ州の市街地の範囲が大きく、短期間での情報の収集が困難であること、治安上の問題から日本人の活動できる地域が極めて限られていること等から、プロジェクト形成調査以降名前のあがっていた「ンジリ・コミューン」をパイロットコミューンとしてコミューン開発計画策定に係る協力を行うこと、開発計画策定に必要な地形図を作成することを柱とする内容で協議を行った。

協議においては、ンジリ・コミューンをパイロットコミューンとする理由や妥当性、地形図の作成範囲について議論があったが、上記のような予備調査での検討結果を説明し、最終的には先方も特段の異論なく合意に至った。

また、今回対象とするンジリ・コミューンはあくまでパイロットであり、今後はそのパイロットをベースとしてキンシャサ州が他のコミューンの開発計画を策定していくことが期待されること、また、仮にンジリ・コミューンでの調査実施が治安的に困難となった場合には、他のコミューンをパイロットコミューンとしていくことなど併せて説明を行い、先方の合意を得た。

なお、先方からは計画策定後の資金協力に対する期待が再三述べられたが、本件は開発調査スキームであり、直接の資金協力は含んでいないが、場合によっては日本も策定された計画の一部実施に関し無償資金協力などでの対応の可能性はある旨説明を行うとともに、計画の実現に向けて他ドナーへの働きかけも行うよう併せて説明を行い、先方の了解を得た。

(3) 実施スケジュールについて

実施スケジュールについて、地形図作成に関しては、S/W 署名後日本での手続きを経て速やかに開始するものの、コミューン開発計画策定に関してはンジリ地区でのオフィスの整備後に開始する予定であり、現段階でいつからと明確に言及することはできない旨説明を行った。なお、整備されるオフィスは先方にはオフィスと説明しているが、実際には緊急時の退避所を想定している。

先方からできるだけ早い段階での調査の開始を希望する旨の要望があり、国際協力機構としても努力する旨回答した。

(4) その他

今回、調査団はンジリ地区の視察を行ったが、2007 年 5 月に実施した予備調査時と比較し、全体的に雰囲気は落ち着いているという印象を受けた。空港と市街地を結ぶ幹線からの入口付近 1km 程度の道路の舗装が改修されており、良好な状態であったが、その先は道路の損傷が進

んでいる印象を受けた。また、廃棄物処理や衛生状況なども含め、生活基盤の整備に係るニーズが極めて多く存在していた。

キンシャサ州の治安状況は小康状態であるものの、東部等において継続している不安定な治安状況が何らかのきっかけでキンシャサ州に飛び火する可能性があること、9月には国会の開会、これに伴うベンバ元副大統領の帰国、キゼンガ首相の更迭及び内閣の改造、さらに新学期が始まることに伴う教師のストライキなど、不安定化する要素が多く存在しており、9月の調査開始にあたっては慎重な状況分析及び判断が必要となる。

(5) 全体を通して

本格調査の実施に際しては、協力相手機関のパフォーマンスが案件の成果を左右するとともに、現地政府（コミューン、テリトワール等）の関与の度合いも同等の重要性を有していることから、M/M においてこの点を明記した。

また、本案件は国際協力機構内においてファストトラック案件として位置づけられ、コンゴ民主共和国に対する国際協力機構の協力再開後、初の開発調査案件となるものである。このため、先方関係機関の日本政府の援助の考え方や国際協力機構の協力方法に関する理解はまだまだ十分ではなく、今後本格調査を実施するにあたっては、これらを含めて、先方政府の日本の協力への理解の促進を図りながら実施していく必要性を強く感じた（M/Mという名称に関しては、文字どおり議事録という意味での理解しか得られず、国際協力機構の協力における本来の位置づけについて理解を得るのに苦労を要した）。

本調査においては、協議を短期間に実施していることに加え、先方政府とのアポイントメントの調整の困難さ、コンゴ民主共和国政府のわが国協力の理解不足など様々な要因から、十分に協議を行い、先方の理解を得られたとは必ずしも言いがたいところがある。

第３章　コンゴ民主共和国及び調査対象地域の一般概況

３－１　一般概況

(1) 自然状況

1) キンシャサ州

キンシャサ州はコンゴ河の大西洋から約700km上流の沖積平野に位置し、キンシャサ州の標高は海抜300mから550mの範囲にある。また、飲料水源でもあるコンゴ河水系に隣接し、コンゴ河の水位は雨期開始により11月ごろ増加する。他方、キンシャサ州にあるコンゴ河支流の水質は農業排水、工業排水、及び生活排水の塩害のため悪化している。キンシャサ州の表層地層は河川堆積物で砂及びシルト質粘土から構成されている。地表下6mから10mには砂岩層がある。

コンゴ民主共和国は雨期と乾期の２つの季節から成る。雨期は11月から４月、乾期は５月から10月である。キンシャサ州の雨量データと気温データは表３－１と表３－２のとおりである。キンシャサ州の過去10年間の年平均降雨量は1,600mmである。

表３－１　キンシャサ州の雨量データ

（単位：mm）

	Jan.	Feb.	Mar.	Apr.	May	June	July	Aug.	Sept.	Oct.	Nov.	Dec.	Total
1997	220.8	88.3	243.5	220.3	108.1	0.0	0.0	2.8	4.3	275.4	273.1	252.8	1,689.4
1998	330.4	168.8	388.1	435.9	75.8	19.8	0.0	0.0	61.7	129.9	206.0	203.9	2,020.3
1999	182.8	126.3	229.0	133.1	146.0	21.6	1.4	1.1	54.2	98.9	325.6	282.4	1,602.4
2000	234.8	298.8	61.9	222.4	94.7	0.0	0.0	0.0	81.2	137.4	271.4	22.5	1,425.1
2001	103.1	130.8	332.4	156.6	543.3	2.6	1.1	0.0	28.8	73.2	162.4	112.4	1,646.7
2002	209.0	257.8	74.3	225.1	215.4	44.4	4.7	0.8	73.4	117.4	311.8	298.1	1,832.2
2003	318.5	201.8	112.7	188.7	21.8	3.0	1.0	0.0	33.6	129.0	202.2	108.9	1,321.2
2004	172.2	205.8	242.4	152.0	1.4	0.4	0.1	8.4	10.2	143.3	145.1	188.7	1,270.0
2005	92.4	57.2	144.4	171.4	86.0	2.7	0.0	0.0	25.4	126.9	257.8	248.2	1,212.4
2006	110.5	137.1	239.2	260.8	107.1	3.2	0.0	10.6	19.1	353.2	334.2	283.5	1,858.5
Average	197.5	167.3	206.8	216.6	140.0	9.8	0.8	2.4	39.2	158.5	249.0	200.1	1,587.8

出典：METELSAT

表３－２　キンシャサ州の気温データ

（単位：℃）

	Jan.		Feb.		Mar.		Apr.		May		June		July		Aug.		Sept.		Oct.		Nov.		Dec.	
	Max.	Min.	Max.	Min.	Max.	Min.	Max.	Min.	Max.	Min.	Max.	Min.	Max.	Min.	Max.	Min.	Max.	Min.	Max.	Min.	Max.	Min.	Max.	Min.
1997	29.0	21.1	29.5	20.8	30.3	20.9	30.8	21.0	29.5	20.7	26.8	19.0	26.6	17.6	28.7	18.7	30.9	20.4	30.7	21.2	30.1	21.1	29.7	21.2
1998	29.8	21.5	31.5	22.3	31.7	21.9	32.2	22.2	31.4	21.7	29.0	20.3	28.1	18.9	28.7	19.3	29.8	20.4	30.6	21.1	30.9	21.1	30.0	20.9
1999	29.6	20.9	31.0	20.7	31.6	20.9	31.7	21.0	29.1	20.4	28.0	19.5	27.2	18.4	27.5	18.7	29.3	19.6	29.6	20.1	29.9	20.4	29.7	20.4
2000	30.2	20.4	30.0	20.1	31.6	21.1	31.5	20.6	30.7	20.7	27.2	19.0	27.1	17.4	27.0	17.6	29.0	19.3	29.3	20.0	30.1	20.6	29.4	21.0
2001	29.9	20.9	30.2	21.3	31.4	21.2	31.3	21.3	30.3	21.0	27.6	19.7	26.6	17.9	27.5	17.7	30.1	19.4	30.4	21.3	30.8	22.2	30.0	22.2
2002	30.1	21.8	30.4	21.8	31.6	22.2	31.6	22.0	31.0	21.7	28.0	19.6	26.7	18.9	28.0	19.4	30.2	20.3	29.4	20.9	30.1	21.0	29.8	20.9
2003	29.2	21.4	31.0	21.3	31.3	21.2	31.4	21.5	30.5	21.3	28.7	19.1	28.3	18.4	29.1	18.7	29.8	19.4	30.4	20.6	29.8	20.1	29.7	20.2
2004	30.4	21.8	31.0	22.1	31.4	22.4	31.2	22.0	30.5	20.1	27.5	19.5	27.3	18.8	28.6	19.3	30.8	20.8	31.1	21.3	29.7	21.4	29.7	21.5
2005	30.4	21.8	31.4	22.3	31.8	22.0	31.9	21.9	29.8	21.0	26.9	18.7	27.5	18.4	29.2	18.6	30.8	20.0	30.3	20.6	30.3	20.6	29.5	21.5
2006	30.4	21.8	31.0	22.4	31.8	22.2	31.5	22.0	30.0	21.2	30.1	21.2	28.1	19.4	28.5	19.0	29.6	20.5	30.3	21.4	29.6	21.3	29.0	21.5

出典：METELSAT

(2) 社会・経済状況

1) キンシャサ州

キンシャサ州は24コミューンで構成され、1995年現在のコミューンごとの人口は表3－3のとおりである。1995年の人口は500万人強となっているが、現在では800万人から1000万人の人口があるともいわれており、正確な人口データは把握困難な状況である。

表3－3　キンシャサ州の人口

No	Commune	Congolese		Foreigner		Total	%
		Population	%	Population	%	Population	
1	BANDALUNGWA	139,235	98.84%	1,629	1.16%	140,864	2.80
2	BARUMBU	84,002	90.45%	8,867	9.55%	92,869	1.84
3	BUMBU	256,097	96.61%	8,978	3.39%	265,075	5.26
4	GOMBE	23,973	81.91%	5,293	18.09%	29,266	0.58
5	KALAMU	165,385	97.50%	4,233	2.50%	169,618	3.36
6	KASA-VUBU	72,625	95.78%	3,197	4.22%	75,822	1.50
7	KIMBANSEKE	611,963	94.85%	33,258	5.15%	645,221	12.81
8	KINSHASA	76,367	88.79%	9,644	11.21%	86,011	1.70
9	KINTAMBO	73,869	95.13%	3,780	4.87%	77,649	1.54
10	KISENSO	254,209	96.67%	8,749	3.33%	262,958	5.22
11	LEMBA	217,272	99.41%	1,297	0.59%	218,569	4.35
12	LIMETE	232,522	99.38%	1,452	0.62%	233,974	4.64
13	LINGWALA	55,996	93.89%	3,647	6.11%	59,643	1.18
14	MAKALA	47,387	69.50%	20,791	30.50%	68,178	3.33
15	MASINA	486,770	99.71%	1,395	0.29%	488,165	9.69
16	MATETE	190,676	99.45%	1,060	0.55%	191,736	3.80
17	NDJILI	283,679	91.66%	25,820	8.34%	309,499	6.14
18	NGABA	123,219	99.90%	123	0.10%	123,342	2.44
19	NGALIEMA	518,821	98.59%	7,410	1.41%	526,231	10.44
20	NGIRI-NGIRI	89,494	91.84%	7,948	8.16%	97,442	2.00
21	SELEMBAO	204,628	96.14%	8,215	3.86%	212,843	4.22
22	MALUKU	202,810	99.76%	478	0.24%	203,288	4.03
23	MONTO-NGAFULA	220,613	98.87%	2,519	1.13%	223,132	4.43
24	N'SELE	133,770	99.39%	818	0.61%	134,588	2.67
	TOTAL GENERAL	4,865,373	96.61%	170,603	3.39%	5,035,976	100.00

出典：キンシャサ州政府

表3－4にプロジェクト形成調査にて、パイロットプロジェクト候補として抽出されたンジリ・コミューンの概況を示す。

表３－４　ンジリ・コミューンの一般概況

		ンジリ（N’djili）
1	人口・面積・構成	・人口　309,499 人 ・面積　11.4 km^2 ・人口密度　271 人 /ha ・地区数　13 地区
2	アンゴラ移民の割合	・移民数（含難民）　25,759 人 ・移民割合　約 8.3％
3	民族	・バ・コンゴ系が多数派（バンドゥンドゥ州出身者：80％、コンゴブラザビル：11％、アンゴラ系移民：8％、その他：1％） ・少数派として全国レベルの民族混在
4	社会全般	・民族間対立：みられない ・社会不安：若年層の薬物中毒 ・ジェンダー：貧困に起因する女性・子供の人権擁護に問題あり ・一般的治安：特に問題なし ・非衛生に起因する疾病多い ・障害者自立問題あり
5	経済状況	・一般生活レベル：低い ・失業率：高く問題 ・就業場所：コミューン内及びキンシャサ州中心部 ・自動車解体・修理・部品取り扱い等機械工多い ・農業：都市菜園盛ん ・商業：小規模小売店
6	インフラ状況	・道路：補助幹線道路の舗装破損 ・学校：校舎老朽化 ・医療施設：不十分 ・飲料水：不十分（量・質） ・下水・ゴミ：未処理 ・洪水被害：あり
7	コミューン自治体組織	・行政組織：28 部局 309 名の職員 ・コミューン長のリーダーシップが認められる。 ・外国ドナーにとってはコミューンのコンタクト窓口が明瞭でアクセスが容易である。諸アポイントメントのアレンジ能力も高い
8	コミュニティ組織	・13 地区ごとに地区長以下役員 ・特筆すべき生活改善自助活動なし

		ンジリ（N'djili）
9	ドナー支援状況	・ベルギー：簡易トイレ設置（2003）等小規模な支援実績あり－将来別の社会開発支援見込んでいる ・中国：病院建設・稲作等（共に進行中）の活動実績があるが裨益者が誰なのか不明瞭等、地元との連携や手法に疑問点が残る
10	NGO 活動状況	・小規模に医療・教育等ソフト支援を行っている

3－2　行政機構

（1）中央行政機構

大統領以下、首相の下に 33 省が存在している。表３－５に中央省庁の組織を示す（2007 年 11 月現在）。

表３－５　中央省庁リスト

1	Agriculture et Développement Rural	農業・農村開発省
2	Intérieur, Décentralisation et Sécurité	内務･地方分権･治安省
3	Près le Président de la République	大統領付属省
4	Ministre près le Premier Ministre	首相付属省
5	Affaires Etrangères et Coopération Internationale	外務国際協力省
6	Défense Nationale et Anciens Combattants	国防・旧軍省
7	Justice et Garde des Sceaux	司法・法務省
8	Relations avec le Parlement	議会関係省
9	Plan	計画省
10	Finances	財務省
11	Budget	予算省
12	Portefeuille	財政省
13	Economie et Commerce Extérieur	経済・対外貿易省
14	Communication et Médias	通信・メディア省
15	Infrastructures, Travaux Publics et Aménagement du Territoire	インフラ・公共事業･国土整備省
16	Industrie	工業省
17	Transports	運輸省
18	Genre, Famille et Enfant	ジェンダー・女性・子供省
19	Enseignement Supérieur, Universitaire et Recherche Scientifique	高等教育・大学・科学研究省
20	Enseignement Primaire, Secondaire et Professionnel	初等･中等･職業省
21	Mines	鉱業省
22	Energie	エネルギー省

23	Hydrocarbures	炭化水素省
24	Postes, Téléphones et Télécommunications	郵政・電話・通信省
25	Environnement, de la Conservation de la Nature et du Tourisme	環境・自然保護・観光省
26	Santé Publique	公共保健省
27	Urbanisme et Habitat	都市計画・居住省
28	Affaires Foncières	土地問題省
29	Travail et Prévoyance Sociale	労働・共済省
30	Fonction Publique	行政省
31	Affaires Sociales et Humanitaire	社会・人道問題省
32	Culture et Arts	文化・芸術省
33	Jeunesse et des Sports	青少年・スポーツ省

（2）地方行政機構

1）州区分

現行の州区分は表３－６、図３－１に示す 11 州である。

表３－６　州リスト

1	Kinshasa	キンシャサ特別州
2	Bas-Congo	バ・コンゴ州
3	Bandundu	バンドゥンドゥ州
4	Equateur	赤道州
5	Kasai Occidental	西カサイ州
6	Kasai Oriental	東カサイ州
7	Oriental	オリエンタル州
8	Nord Kivu	北キブ州
9	Sud Kivu	南キブ州
10	Maniema	マニエマ州
11	Shaba(Katanga)	シャバ（カタンガ）州

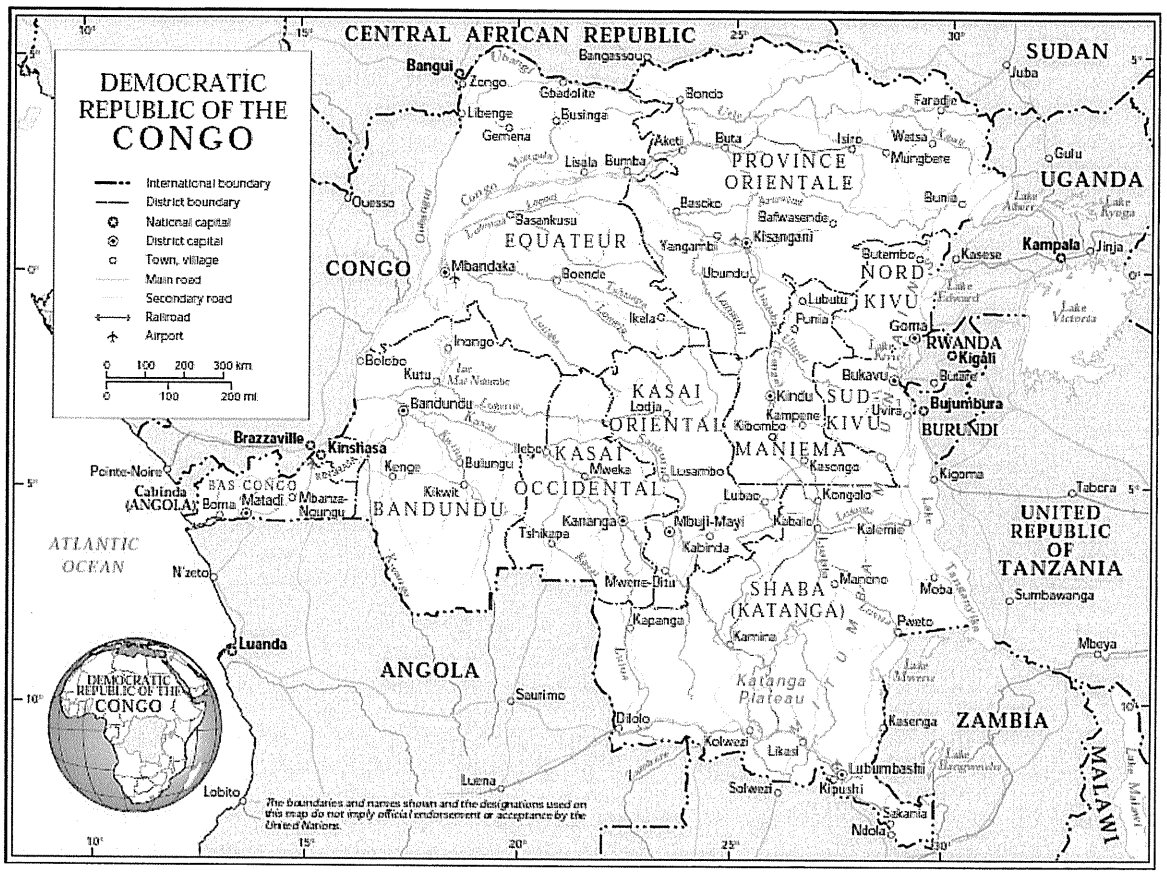

出典：MONUC

図３－１ 現在の州区分

なお、新憲法制定により州の分割が計画されており、分割後は26州となる予定である。分割後の州区分を図３－２に示す。調査対象地域であるキンシャサ特別州については分割後も州区分に変更はない。

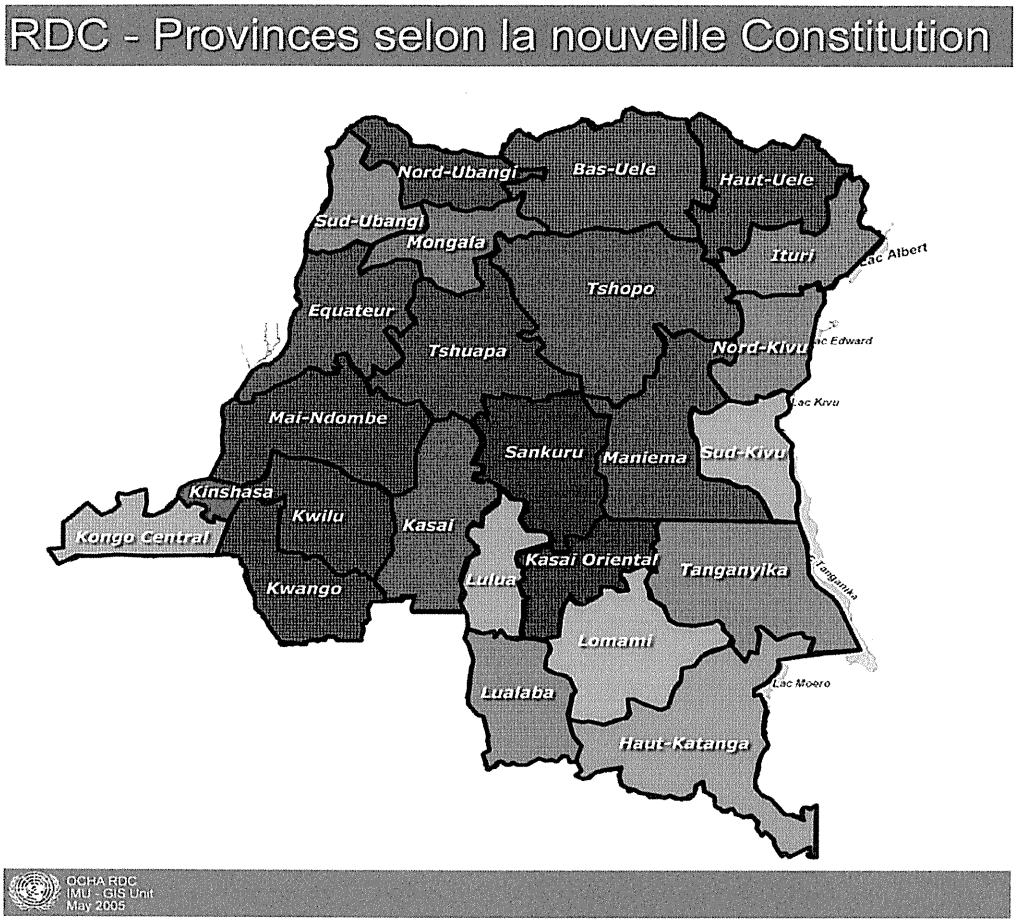

出典：CTB からの入手資料

図３－２　分割後の州区分

2）特別州

現行州区分では、特別州はキンシャサ特別州のみである。特別州の行政機構を図３－３に示す。なお、特別州では州と市が同一となる。

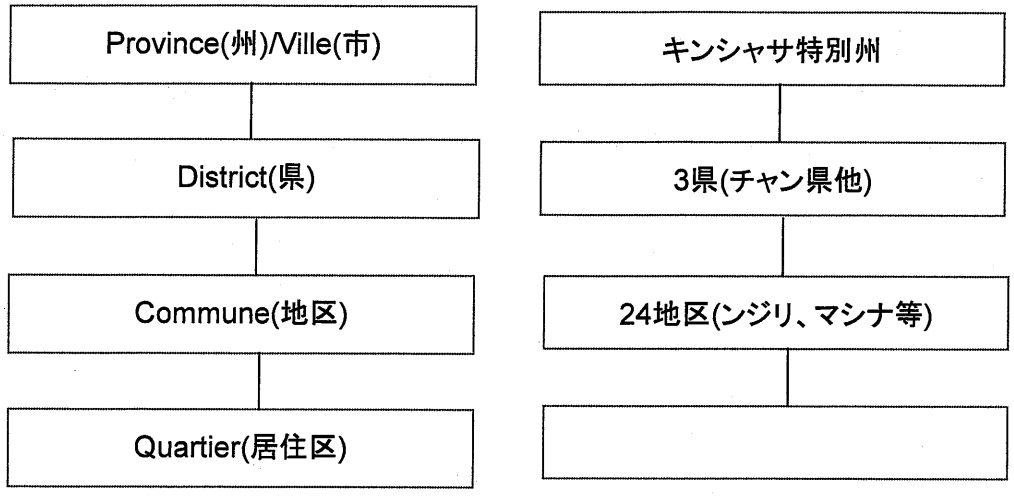

出所：プロジェクト形成調査報告書より調査団作成

図３－３　キンシャサ特別州行政機構

3）特別州以外の州

特別州以外の州の行政機構を図３－４に示す。なお、情報はバ・コンゴ州での聞き取り調査に基づいている。

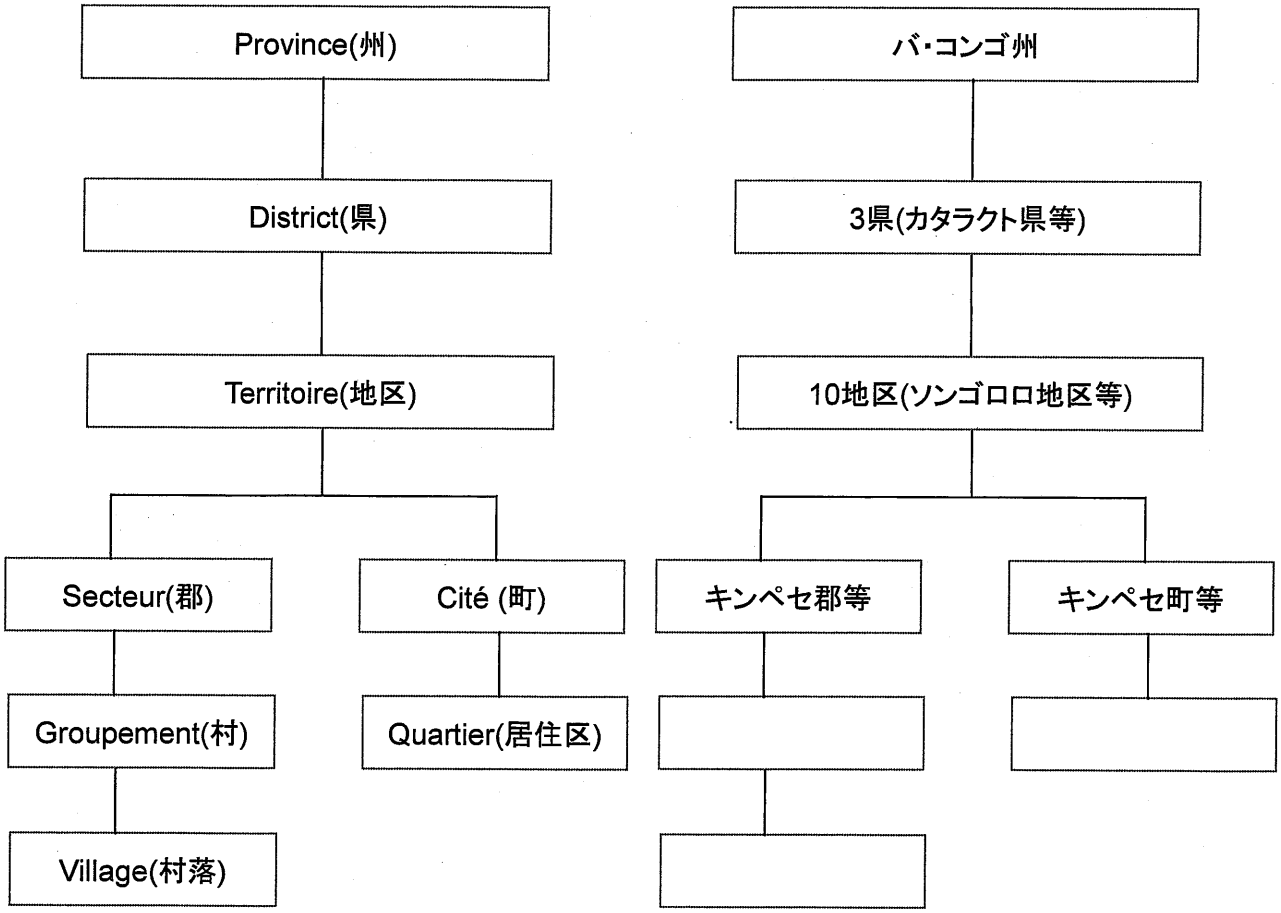

出所：プロジェクト形成調査報告書より調査団作成

図３－４　バ・コンゴ州行政機構

(3) 地方政府と中央政府の関係

コンゴ民主共和国では地方分権化のプロセスが進行中であり、現在その移行期にある。そのため、各種事業における許認可権等のデマケーションが明確になっていない。現在、中央政府と地方政府の役割分担について規定した法律が検討されているとのことだが、各州の知事の下に大臣が任命されるなど最近の動向に鑑みれば、現在よりも地方政府の権限が増すことになるであろう。

中央政府と地方政府とのリンクについては、農業・農村開発省であれば州、県、地区のレベルごとにインスペクターと呼ばれる役職者が本省より派遣されている。例えば、マタディ州のインスペクターは農業・農村開発省本省からマタディ州に出向のような形で派遣されており、州の農業開発の責任者でもある。このインスペクターが中央政府と地方政府のつなぎ役を担っているものと考えられる。

3－3　土地所有制度

(1) 関連法令及び行政

コンゴ民主共和国においては、土地法に基づきすべての土地は国家の所有である。土地の使用については、土地法第181項に基づき様々な用途に用いることができ、コンゴ人、外国人とも土地問題省に土地の使用を申請することが可能である。土地問題省は土地使用の許認可権を持ち、土地区画政策の立案、土地使用申請の審査等を行っている。都市計画・居住省とのデマケーションに関しては、都市計画・居住省が用途地域の設定など計画レベルを所掌しているのに対し、土地問題省は都市計画・居住省が立案する都市計画と照らし合わせ土地使用申請が適正かどうかを判断する適用レベルの業務を所掌している。また、土地使用権の許認可は土地問題省にあるが、上物である建物の建設許認可は都市計画・居住省にある。

土地問題省の職員数は全国で約2000人であるが、コンゴ民主共和国においては、国土が235km^{2}と広大なため、同省が管理できている土地は全国の10分の1である。また、今後職員の30%が定年を迎えるなど人材の問題も抱えている。

土地使用権は公共事業の場合、永久に有効であるが、民間事業の場合はコンゴ人と外国人・法人で処遇が異なり、コンゴ人の場合、使用権は永久に有効であるが、外国人・法人の場合、25年ごとに使用権を更新する必要がある。また、土地の使用料については用途により異なるが、公共事業の場合、土地使用料は発生しない。

(2) 土地収用

公共事業など事業を実施する際、土地収用の方法は都市部と村落部は大きく異なる。土地収用の方法として、村落部においては伝統的な慣習を尊重した方法がとられ、都市部においては、事業主と地権者の2者間で協議が行われる。また、地権者が村の酋長である場合がほとんどであり、その場合、地方政府（テリトワールが想定される）、土地問題省、地権者の3者間での協議が行われ、酋長に家畜を贈呈したり、儀式（セレモニー）を行ったりと当該地域の慣習に基づいて行われる。

３－４　国レベルの平和構築アセスメントに係る情報

コンゴ民主共和国の紛争及び紛争後の経緯、現在の政情・治安状況等に鑑み、国際協力機構の事業実施期間にわたり、継続して国全体及びプロジェクト対象地域の紛争・平和の状況をモニタリングする必要があること、ならびに、国際協力機構の事業が対象地域に与えるインパクト（ポジティブ・ネガティブ）について分析・監視する必要があるという認識の下、コンゴ民主共和国において国レベルとプロジェクトレベルの平和構築アセスメント（Peacebuilding Needs and Impact Assessment：PNA）を実施する。

コンゴ民主共和国の平和構築アセスメントは、大湖地域を対象とした平和構築アセスメントとして、2004年12月に実施されている。したがって、2004年以前のコンゴ民主共和国の歴史、独立後の状況、ザイール共和国からコンゴ民主共和国に国名と体制が変わることとなった第1次コンゴ内戦、1998年に勃発した第2次コンゴ内戦の背景等については、本報告書では必要部分のみ記載することとし、詳細については、「国レベルの平和構築アセスメント（PNA）大湖地域（コンゴ民主共和国を中心に）」を参照することとする。ただし、2004年作成のPNAは、作成の際は現地には入らず、すべて机上調査（既存資料、インターネット等からの情報、国内にいるコンゴ民主共和国に詳しい人材からの情報を基にした分析）から作成されたものである。また、作成時には国際協力機構の支援が具体的に検討されていなかったため、国レベルのアセスメントのみで、地域を絞った分析も行われていない。

コンゴ民主共和国では、2006年に大統領選挙、議会選挙が実施され、2003年に設置された暫定政権に代わって新しい内閣が2007年に発足し、2004年当時と比較して、現在の状況は大きく変わっている。

今次調査においては、2005年以降2007年前半までの治安、政治等に係る分析を、机上調査と現地調査とで行った。

(1) 民主選挙以前（2004年まで）の歴史

上述のとおり、民主選挙に至るまでの期間の詳細な分析は2004年作成の「国レベルの平和構築アセスメント（PNA）大湖地域（コンゴ民主共和国を中心に）」を参照することとし、それまでの歴史概略とコンゴ内戦（1次、2次）の勢力関係について、次頁以降の表３－７、図３－５、図３－６にまとめる。

(2) コンゴ民主共和国東部地域

第1次コンゴ内戦は1996年から97年、第2次コンゴ内戦は1998年から2002年に発生している。第1次内戦において、当時のモブツ政権を打倒するためにウガンダとルワンダはカビラ（父）を支援したが、第2次内戦においては、そのとき政権を握るカビラ（父）政権に対して、ウガンダとルワンダは反政府勢力を支援し、カビラ（父）と対立するという構造となっている。さらに、ウガンダとルワンダの間においても、コンゴ民主共和国東部の天然資源の利権等が要因となり、コンゴ民主共和国領内で武力衝突が発生している。このことからも明らかであるとおり、コンゴ民主共和国東部地域は、国内外の複数のアクターが存在し、時には同盟関係、時には敵対関係と、これらの複数のアクターが関係性を変えながら、武力を伴う対立を繰り返しており、継続して不安定な状況が続いている。

表３－７　コンゴ民主共和国歴史概略

年	事　　象
15 世紀頃	コンゴ王国成立
1885	ベルギーレオポルド二世の私有地「コンゴ自由国」となる
1908	コンゴ自由国廃止、ベルギー政府支配下の植民地となる
1960	コンゴ独立（6 月）、軍の暴動に対しベルギー軍介入（7 月）
1961	国連軍による外国人傭兵逮捕・追放作戦開始、地元憲兵との小競り合い継続（7 月）、停戦協定のためコンゴ民国入りする国連事務総長飛行機事故死亡（9 月）
1962	カタンガ（コンゴ南東部）分離独立運動からコンゴ動乱
1964	米国・ベルギーによる人質救出のための「赤龍作戦」によりキサンガニ（コンゴ北東部）制圧、コンゴ人約 1 万人、欧州人約 200 人犠牲
1965	無血クーデターによりモブツ政権樹立
1971	ザイール共和国に国名変更
1977	コンゴ解放民族戦線（FNLC）がアンゴラ国境からコンゴ南東部に侵入、政府による FNLC 掃討：第 1 次シャバ紛争
1978	FNLC 再度コンゴ南東部鉱山を急襲、仏軍・ベルギー軍掃討作戦、FNLC 撤退：第 2 次シャバ戦争
1990	キンシャサ市内暴動
1996	モブツ大統領海外滞在中に東部でバニャムレンゲ（ルワンダ・ツチ系）が武装蜂起、ルワンダ軍越境攻撃開始、他の反政府勢力が合流、コンゴ・ザイール解放民主勢力連合（ADFL）結成：第 1 次コンゴ内戦
1997	ADFL 首都制圧。ローラン・カビラ大統領就任、モブツ国外逃亡、コンゴ民主共和国に国名変更
1998	ウガンダ、ルワンダの支援をそれぞれ受けた反政府勢力、コンゴ解放運動（MLC）、民主コンゴ連合（RCD）蜂起。カビラはジンバブエ、アンゴラ、ナミビアの支援要請：第 2 次コンゴ内戦
1999	ルサカ停戦合意
2001	カビラ大統領暗殺、息子ジョセフ・カビラ大統領就任
2002	ルワンダ政府と和平合意（プレトリア包括和平合意）、ウガンダ政府と和平合意（ルアンダ協定）
2003	プレトリア包括和平合意署名、国連コンゴ民主共和国ミッション（MONUC）東部展開、暫定政権発足

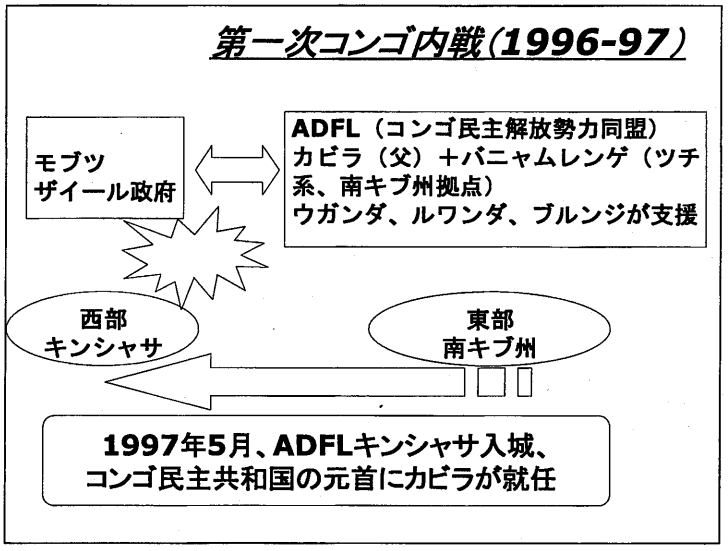

図３－５　第１次コンゴ内戦

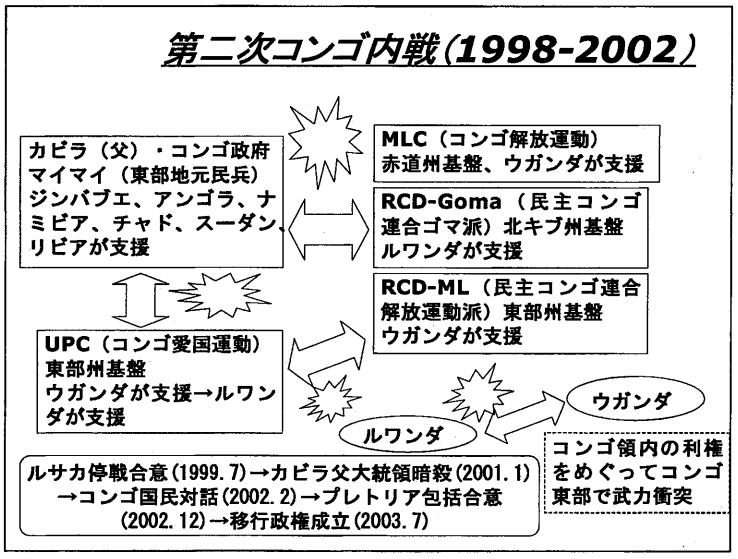

図３－６　第２次コンゴ内戦

予備調査、事前調査時点においては、国際協力機構の協力対象地として東部地域は検討していないが[1]、第１次内戦、第２次内戦共に東部から発生して全国に展開していることから明らかであるとおり、コンゴ民主共和国東部地域の政情は、コンゴ民主共和国全体の政情、治安に影響することに留意する必要がある。

参考までに、コンゴ民主共和国東部地域で活動する武装勢力、紛争の軸となっている民族について、表３－８にまとめる。

[1] 外務省の渡航情報においても、東部地域である、北キブ州、南キブ州、オリエンタル州、マニエマ州、カタンガ州北東部については、一部の都市を除いて退避勧告扱い

表３－８　コンゴ民主共和国東部の主要な勢力等

○　FDLR（ルワンダ自由民主軍）
ルワンダの虐殺を主導したといわれているインテルハムウェ、旧ルワンダ政府軍等、1994年以前のルワンダ政府の残存勢力やコンゴ民主共和国にあるルワンダ難民キャンプでリクルートされた者等から成る、ルワンダ人フツ族の武装勢力で、コンゴ東部を活動拠点とする。ルワンダのコンゴ内戦介入後、カビラ（父及び息子）政権が支援していたが、ルワンダ軍撤退後は、コンゴ民主共和国政府による取り締まり対象となる。

○　バニャルワンダ・バニャムレンゲ
バニャルワンダは北キブ州を中心に居住しており、人口は80万人程度、バニャムレンゲは南キブ州を中心に居住しており、人口30万人程度。ルワンダ系コンゴ民主共和国住民（多くはツチ系）で、バニャルワンダとバニャムレンゲを合わせて、北キブ州と南キブ州全人口の10％程度を占める。第１次内戦ではADFL、第２次内戦ではRCD-Gomaを支援。

○　マイマイ
コンゴ東部地元民兵（ルワンダ系ではない）。バニャムレンゲに対する対立心を持っており、第２次内戦にてカビラ政権から軍事支援を受ける。

○　ヘマ民族
東部州に居住する牧畜主体の民族。植民地期のベルギー、モブツから優遇される。UPC（コンゴ愛国連合）を結成。ウガンダが支援。

○　レンディ民族
東部州に居住する農耕主体の民族。ヘマ・エリートに対して周辺化され、ヘマ民族への不満を蓄積。RCD-ML（民主コンゴ連合解放運動派）を支援。

なお、International Crisis Groupの報告によると、2007年１月時点で8,000～9,000名のルワンダ及びウガンダの反政府武力勢力と5,000～8,000名のコンゴ人民兵が東部地域に存在する。

（3）選挙の実施

第２次コンゴ内戦の後、2002年に締結されたプレトリア包括和平合意において、暫定政権の体制、任務等の詳細について定められた。暫定政権期に実施すべき重要な課題は、国民投票及び大統領選挙を含む各種選挙であった。2005年12月に新憲法草案の賛否を問う国民投票が行われ、承認が得られたため、翌2006年２月に新憲法が発効された。これに引き続き、2006年７月に大統領選挙と国民議会選挙、同年10月に大統領選挙決選投票、2007年１月に上院議会選挙及び州知事・副知事選挙が実施された。

決選投票の後、独立選挙委員会は、カビラが58％、ベンバが42％得票し、カビラの当選と発表したが、これをベンバは拒否した。その後ベンバは最高裁判所に異議申し立てを行った

が、この申し立てを最高裁が棄却し、カビラの当選が確定した。新カビラ内閣は、2007年2月に発足している。

各選挙の結果及び暫定政権と新政権の内閣の勢力分布については、表3－9を参照。また、各政党については、付属資料8．コンゴ民主共和国の主要な政党を参照。

表3－9　閣僚ポストの勢力推移

勢　力	暫定政権		新政権		
	ポスト数	%	ポスト数		%
PPRD（与党）	7	20	12		29
MLC	7	20	0		0
RCD-Goma	7	20	0		0
RCD-N	2	6	0		0
マイマイ	2	6	0		0
RCD-ML	1	3	3 [2]		7
他野党	7	20			
市民社会	2	6			
			PALU	6	15
			MSR	5	12
			その他	15	37
合　計	35	100	41		100

表3－10　選挙後の議会議席数

政　党	国民議会	%	上　院	%
PPRD（与党）	111	23	22	21
MLC	64	13	14	13
PALU	34	7	2	2
MSR	27	6	3	3
Forces for Renewal (RCD)	41	9	14	13
その他（63政党）	160	32	27	25
無所属	63	13	26	24
合　計	500	100	108	100

国民議会（下院）：定数500、任期5年。うち60人は小選挙区制で選出（各選挙区から1人ずつ選出）、残る440人は比例制で選出（各選挙区から複数選出。比例名簿順位は公開）
上院：定数108、任期5年。州議会議員による間接選挙で選出。選出される上院議員は州議会議員であってもなくても可

[2] RCD及びRCD-K-MLは分派しForces for Renewalに改編

表３－11　各州の知事と大統領決選投票の得票率

州	知事の政党	大統領選挙（決戦投票）の得票率（%）
バンドゥンドゥ	PRRD（AMP）	60.5（B）
バ・コンゴ	Independent（AMP）	74 （B）
赤　道	MLC（UN）	97.1（B）
西カサイ	PRRD（AMP）	76.7（B）
東カサイ	Independent（AMP）	67.4（B）
カタンガ	PRRD（AMP）	93.8（K）
キンシャサ	PRRD（AMP）	68（B）
マニエマ	PRRD（AMP）	98.4（K）
北キブ	RCD-K-ML（AMP）	96.5（K）
南キブ	PRRD（AMP）	98.4（K）
東　部	PRRD（AMP）	79.5（K）

（大統領派）	10州	（K）カビラ	5州
UN（野党）	1州	（B）ベンバ	6州

州知事・副知事選は州議会議員による間接選挙。なお、現在は11州だが、新憲法において、3年中に26州に改編することとなっており、これが実現すると、新たに設置される15州について州知事・副知事選挙を行う予定。

一連の選挙が実施されていた期間中、コンゴ民主共和国内では選挙結果に関連して、幾度か武力衝突が発生している。

まず、第1回大統領選の結果を受け、2006年8月にカビラ支持者とベンバ支持者の間で銃撃戦が発生し、20名以上の死者が発生した。次に、大統領選挙決選投票の結果を受け、2006年11月には、ベンバ陣営及びシェゲ（ストリートチルドレン）が警察と衝突し、放火、略奪行為が行われ、ベンバの私兵が移送されることとなった。さらに、州知事・副知事選挙の後、バ・コンゴ州において、2007年2月にキリスト教系政治団体であるBundu dia Kongo（BDK）と警察及び軍の衝突が発生し、100名以上の死者が発生している。また、3月下旬には、キンシャサ州において、武装解除を拒否するベンバ私兵と国軍が衝突し、数百名の死者を出す結果となった。

（4）新政府発足後の状況

1）予備調査時（2007年5～6月の状況）

前項で見たとおり、2007年2月に発足した新内閣は、暫定政権と比較すると与党の割合が高まっている（閣僚は任命制）。州議会議員による間接選挙で選出される州知事についても、11州中10州において大統領派の候補が着任している。一方、直接選挙である国民議会選挙の結果を見ると、野党第一党のMLCは全体の13%得票しており、また、同じく直接選挙であった大統領決選投票に関しても、カビラよりベンバの得票が勝った州は、11州中6州ある。

これらの事実から明らかなのは、カビラ大統領は、暫定政権時よりも選挙後の方が自身の派閥の人材を多く登用していることである。さらに推測されるのは、中央政府及び州政府に

おける大統領派の占める割合というのは、必ずしも民意を反映していない可能性があるということである。これは、州知事の政党と、大統領決選投票におけるカビラ、ベンバ両候補の得票率との対比に如実に現れている。

さらに、2007年1～2月のバ・コンゴ州における騒乱、3月のキンシャサ州における騒乱は、大規模の武力衝突につながる潜在的なリスクを抱えていること、また、現政権が対立を武力によって処理することを露呈している。同時に、両方の政変が一両日で収束していることから、その時点においては、対抗勢力と現政権の武力に明らかな差があることが推察される。この、現政権が動員し得る武力の大きさと、それに対して対抗勢力が恐れを感じているとして、暫くは対抗勢力は武力蜂起を起こさないだろうという意見も聞かれたが、楽観視できないとする意見も聞かれた。治安セクター改革（SSR）の進捗も芳しくない。コンゴ民主共和国東部地域においては、民兵・非合法武力勢力の武装解除・動員解除・除隊兵士の社会復帰（DDR）が難航している場所もあるとのことである。

軍隊の体質を向上するために（下級兵士への給与未払い等）軍高官の異動が予定されているとの情報も聞かれた。

また、5月中旬にガソリン税が上がり、これに伴い物価が上昇している一方で、新政権になっても公共サービスに改善がみられないため、現政権に対する民衆の不満は継続して大きい。シェゲの人数が増えているとの情報もあった。公務員への給与が適切に支払われておらず、これが政府への不満につながっているとの指摘もあった。

高まる国民の不満に対応する姿勢を政府として示すために、ギセンガ現首相（バンドゥンドゥ州出身）の退陣も推測されている。また、ベンバは、4月10日から医療行為を受けるという名目でポルトガルに滞在しているが、6月上旬に期限である60日間が終了する。国際刑事裁判所（ICC）が、中央アフリカにおける騒乱へのベンバ私兵の関与について取り上げるという情報もあり、この推移によってはポルトガルはベンバの保護を停止し、ベンバはハーグに拘留されるか、あるいは上院議員としての特権を行使し、コンゴ民主共和国国内に戻ったり、第三国に向かう可能性もあるとの情報もあった。2007年5月の上院内選挙にて、赤道州出身で、モブツ政権下で首相を務めた経験をもつケンゴ（Leon Kengo Wa Dondo）氏が、大統領派であるオキトゥンドゥ（Leonard She Okitundu） を票差55対49で破り、上院議長[3]となった。これら野党で影響力をもつ政治家の動向を踏まえ、バ・コンゴ州、赤道州、バンドゥンドゥ州の反大統領勢力が、大統領に対抗するために団結していく可能性を指摘する声も聞かれた。

また、2009年までに州を26に改編し、地方分権を推進することとなっており、現在中央政府と州政府の管轄の整理等についての法案を策定中である（新憲法において、民間企業の利益の40％を州政府に納めることとなるとの情報あり）。各州において州政府に担当大臣が配置されてきている（バ・コンゴ州は10大臣配置済み、キンシャサ特別州はこれまで顧問を務めていた人員を任命する予定）。地方分権については、未だ中央集権体制が残るという意見、実態は不明という意見もあり、中央省庁の権限が州レベルまで及んでいるかは疑問が残る。現在整備中である各州の州政府において、どの程度野党を組み込めるかが、反大統領

[3] 在コンゴ民主共和国日本大使の情報では、大統領有事の際は、上院議長がその権限を委譲することが憲法に定められているとのことである。

派が多い西部地域の政情・治安に影響すると考えられる。また、コミューン選挙は2008年実施予定だが、MONUCの情報では、これまで実施された選挙の結果、何も変わらないと民衆は感じており、コミューン選挙に対する関心も薄いとのことであった。

上記した現状のコンゴ民主共和国の国レベルの不安定要因は、国レベルPNAバージョン0に記載している（付属資料13．1参照）。

なお、DFIDは、コンゴ民主共和国の簡易な紛争分析を2006年4月に実施しているが、それ以降の政治・治安・社会環境の変異を踏まえ、2007年7月に改めてコンゴ民主共和国の紛争分析を行う計画があるとのことであった。別途実施予定のDFIDが支援を行っている国々を対象として行う政権分析と、コンゴ民主共和国の紛争分析の結果を合わせて、今後のDFIDの対コンゴ民主共和国支援の方向性について検討する予定とのことである。

2）事前調査時（2007年7～8月の状況）

事前調査においては、予備調査を通じて作成された国レベルのPNAのバージョン0（付属資料13．1）に最近2ヵ月の新しい情報を反映させたバージョン1（付属資料13．2）を作成し、緊急開発調査「バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査」について、プロジェクトレベルのPNAのバージョン0（付属資料13．3）を作成した。

国レベルのPNAに関しては、バージョン0を作成した時点と今回では根本的な方向性は同じであるが、ガバナンス面・治安面・経済面等における多くの不安定要素に対し、政府がほとんど具体的な対応策を講じていないために、2ヵ月前よりも国民の不満が増幅しているともいえる。これは、教師や国営交通公社（ONATRA）のストライキ、BDKとの衝突等の形でも表面化している。また、コンゴ東部（北キブ、南キブ、カタンガ）においては、治安状況は総じて芳しくない。①3州における表面上の対立軸は異なっている、②政府の実効支配の欠如が不安定な治安に結びついているという側面は共通しており、これに対して政府が何らかの行動に移る可能性も高い、③東部で政府と対抗している勢力は、ベンバ[4]等反大統領勢力とつながっている可能性があり、したがって東部の戦局がキンシャサ州に影響する可能性がある、という点について留意すべきと考えられる。

今後の短期的なシナリオとしては、①東部地域では不安定な治安状況が継続、②バ・コンゴ州もBDKと政府当局の間の対立要因は継続して存在、③キンシャサ州は小康状態が継続しているが、何かのきっかけで東部あるいは他の地域の治安状況が反映する可能性あり、④国会開会（ベンバの帰国）、首相更迭、内閣改造、地方分権化の履行、公務員への給与支払い期限等が集中する9月が次のターニングポイントとなる、の諸点が考えられる。

なお、紛争分析に関しては、DFIDが実施した戦略的紛争分析の調査結果が8月中に公開される予定であるほか、オランダ（東部を中心とした治安分析）とUSAID（ガバナンス、民主化分析）も当該分野に関係のある分析作業を行っているので、これらの調査結果を入手し、PNAにも適宜反映する。

（ガバナンス）

公務員の給与は未払い、遅延、部分払いが多いとの情報がある。一方、勤務を全うしていないにもかかわらず給与を要求している公務員もいるようで、そもそも公務員制度が機能し

[4] Jean-Pierre Benba　2006年大統領選におけるカビラの対立候補。

ていないと考えられる。暫定政権期に合意された労働組合と政府との取り決めでは、9月に取決内容に従って教師等公務員への給与が支払われることになっているとの情報があった。また、9月には新学期が開始されるので、これに間に合って給与が支払われなければ、教師がストライキを起こす可能性があるとの情報もあった。

地方分権化は途上であり、これが完全に履行されると、州の税収が高いバ・コンゴ州とカタンガ州は相当歳入があがると考えられる。9月に地方分権化が履行されることが合意されているが、そうなると地方税収の40%が地方政府の歳入となり、州の開発に活用できることになることになっており、税収の多い州は特にこれに対する期待が高い（現在は州の歳入となっているのは12%程度との情報もある）。一方、これが予定どおり実施されないことも危惧されており、そうなれば、州政府からの反発も大きいと考えられる。なお、国会は9月15日に再開する。

また、天然資源の採掘を行っている海外民間企業は、地元に応分の税金を納めていない例も多い。コンゴ民主共和国政府としても税制の適切な実施を強化していく必要がある。

（政　治）

コンゴ民主共和国の政治に関して引き続き焦点の一つとなっているベンバの帰国については、上院議長や下院議長は、国会は9月15日まで休会しているため、ベンバはそれに間に合って帰国すればよいという意見だが、司法長官は帰国期限に戻らなかったベンバは議員の役職を剥奪すべきと述べている。2007年8月までの時点では、大統領はこれについて公式には何も述べていない。政府内の意見の分裂が表面化しており、一方で下院議長がPPRD（与党）を脱退するという噂もある。

公式な発表はないが、9月に内閣改造をすると同時に、ギゼンガ首相を更迭するという噂がある。現閣僚で西部出身者や大統領派でない者は非常に少ないところ、ギゼンガの後任が西部出身者でなければ、政府の正当性という観点からも、西部の不満の上昇という観点からも問題となると考えられる。

カビラ大統領が国内の支援基盤を確立できない一方、野党側も大きな勢力を擁立できない状況にある。チセケディはそもそも国会議員ではない。彼が選挙をボイコットしたことによって民主主義社会進歩同盟（UDPS）を混乱させた。最大野党であるMLCとUDPSの関係は伝統的に良くないため、この2つが協力関係を構築することや、ルベルワ（RCD-Goma）も、上記2政党と同盟を組むとは考えにくいとみる向きもある。

西カサイ州では、大統領派の知事に対し州議会で不信任の決議が出されたのを受け、2007年8月現在最高裁で審議中である。最高裁では知事を擁護する判決が下るとみられているが、そうなれば、州議会から反発が起きることが予想される。

（治　安）

治安セクター改革（SSR）に関しては、7月に、EU、ベルギー、英国、南アフリカ共和国（以下、「南ア」と記す）、アンゴラ、コンゴ民主共和国政府が出席して、第1回SSRコンタクト会議が開催され、第2回が10月15日に予定されている。SSRといっても、現段階では主に軍改革について議論しており、警察や司法等については今後議論される予定。コンゴ民主共和国軍（FARDC）の評価をベルギーが行ったが、予想どおり結果は非常に悪かったとの

情報もある。

6月ごろに、軍の高官が交代している。国軍改革の内容としては、国防省のマスタープラン（2011 ～ 13年に履行予定）の策定、DDRで吸収した民兵と元々のFARDC兵士との関係等、FARDC内の和解促進、国軍の食糧補給の強化（農園の整備）があげられている。DDRは来年初頭に終了予定だが、R（除隊兵士の社会復帰）は、失業者も多くIDPも存在しているような状況においては、実体的に達成するのは難しいと考えられる。DDR終了後、評価を行う必要がある。

軍の高官が交代したタイミングで、警察の上層部も人事異動があり、空軍から人材が引き抜かれ、その後警察の質は向上しているとの評価も聞かれた。

DDRは最終フェーズまで達している。人権侵害等罪に問われる行為を行ってきた民兵の取り扱いについては、①裁判にかけて司法を通じて解決する、②目先の治安を優先し、とりあえずFARDC（国軍）に統合する、の2つの方策があるが、コンゴ民主共和国においては後者を選択している。したがって、中長期的な治安・ガバナンスの問題は残っている。そもそも、FARDCは兵士の質、体制等の点において問題があり、実態上コンゴ民主共和国には軍が存在しないようなものである。大統領の私兵の方がFARDCよりは質が良いとの評価も聞かれた。

なお、EUはコンゴ民主共和国に対して武器輸出を禁止している。コンゴ民主共和国はチェコから武器を輸入しようと計画していたが、チェコがEUに加盟したことにより（2004年）これが無効になったとの情報もあった。

（コンゴ民主共和国東部）

コンゴ民主共和国東部（北キブ州、南キブ州、カタンガ州）においては、治安状況は総じて芳しくない。

北キブ州については、ンクンダ将軍と政府軍の関係いかんが最大の課題となっている。全国を対象にDDRが展開しているが、2006年11月に、ンクンダが部隊を擁して国軍と対立し、予想以上にンクンダ部隊が強力だったため、ミクサージュ（ンクンダ部隊を国軍部隊に統合する）という活動を彼の部隊のみを対象として実施することになったという経緯がある。ミクサージュを通じて6つの混合部隊を編成中であり、2007年8月現在、ミクサージュの最終段階まで達している。ミクサージュの終わった部隊内でも対立が生じているケースもみられ、また、これらの部隊と国軍の間の緊張が高まっているケースもみられている。国軍はミクサージュの終わった部隊への圧力を強めるため、キサンガニに兵力（軍事装備等）を集結させ、北部、南部、西部から囲い込もうと計画している。ミクサージュが終了すれば、ブラサージュ（新国軍への編入）に移行する計画だが、その段階で戦争になるのではという推測もある。

なお、このような東部の政局に関し、MONUCは政府軍を支援しない意向を示しているため、政府側とンクンダ側の差はそれほどつかないという結果はあり得る。政府側としては、キサンガニから東部戦線に進攻するのは乾期の方が望ましいと常識的に考えられるが、すぐに雨期が開始するため、それの前に東部戦線に軍備を移動できるか、疑問が残る。この意味で、ンクンダ側も政府側も時間的猶予はあまりないため、お互いが様子見のまま時間が過ぎるというシナリオもあり得る。

ンクンダは税も徴収し、管理・運営システムも確立しており、彼は自治をめざしているとも考えられている。一方選挙で選出された知事は力が弱い。このような状況で本格的な戦闘が起こり、政府がンクンダを抑えつけなければ、カタンガやバ・コンゴ等、他の自治への意識が高い地域も政府に対して同様の行動をとる可能性もあり、現政権にとって厳しい状況になることも考えられる。

南キブ州においては、バニャムレンゲ（主にツチ系）の中で特に国軍と対立するグループと国軍の戦闘が山奥で2007年7月ごろから1ヵ月程度継続しており、MONUCもヘリコプターで監視しているような状況である。マイマイ、FDLR（元インテラファムウェ含む、主にフツ系）のような武装勢力もおり、これらの勢力と国軍の中の強硬派やバニャムレンゲとの対立も存在し、状況は複雑で安定しない。ルワンダ政府は直接的なコンゴ民主共和国反政府勢力の支援は止め、国境管理も強化しているとして、ルワンダ政府とコンゴ民主共和国政府の関係は表面上は修復しているが、バニャムレンゲ、バニャルワンダ[5]、あるいはンクンダに対しては水面下でルワンダ（軍人や地方政治家等の個人、企業、政府等）の支援があると考えられている。ルワンダ政府はコンゴ民主共和国政府に対しFNDRの取り締まりを強化すること、コンゴ民主共和国政府はルワンダ政府にンクンダ部隊への支援を管理することを政治対話で討議しているとの情報がある。バニャムレンゲも元インテラファムウェも、ルワンダには帰還できず、継続してコンゴ民主共和国東部に居残るとみられる向きが強い。東部地域では、天然資源等の輸送が活発に行われているが、州政府はこれを取り締まる能力がないとの指摘もある（オランダ大使館の情報）。ルワンダや東部アフリカとゴマの間を毎日約40便の民間機が行き来しているとの情報もあった。

また、キブのバニャムレンゲはベンバやキンシャサ州にいる反大統領の政治家から資金援助を受けているという噂もある。そのため、MONUCのJMACでは、東部の紛争がキンシャサ州に反映する可能性について分析を進めている（具体的な例としては、キンシャサ州で大統領派とバニャムレンゲを支援している政治家・ベンバ派の衝突の発生等）。このような経緯も関係して、キンシャサ州は3月の暴動の後もセキュリティフェーズは3から下がっていない。

事前調査実施中の2007年8月1日に、MONUC、UNHCR、NGOに対して暴動が発生したカタンガ州モバは、タンザニアとの国境付近に位置する難民帰還の要所であり、タンザニアやザンビアからモバにコンゴ民主共和国出身の難民が帰還している。バニャムレンゲがこれらの帰還民にも含まれており、タンガニーカ・テリトワール（地方政府）がこれらバニャムレンゲを定住させる土地を探している、国連はこれを支援しているという噂が流れ、これに対してデモが起こるという情報が流れた。実際には、デモではなく、地元民によるMONUCの4名の武官に対する攻撃が始まり、その後UNHCRやNGOの事務所の襲撃に拡大した。MONUCは、近くに駐在していた2つの部隊をモバに移動させて空港までのルートの安全を確保し、怪我を負った4名の武官を含むモバに配置されているすべての国連職員を空路で退避させた。今回の程度の騒動で退避するのは早いのではないかという批判も出ているが、MONUCの職員からは、国連機関が活動することで地元の経済が潤う等、地元が受益してい

[5] バニャルワンダが地元民との統合を進めている一方、バニャムレンゲは特別な集団としてみられていると、両者の差異を指摘する情報もある（オランダ大使館）

るところも大きいにもかかわらず、今回のような噂で国連に対して地元民が攻撃してきたことに対し、「自分たちはいたくているのではない、いつでも撤退する準備はある」という姿勢をみせたという側面もあるとの情報もあった。

カビラ大統領は、元首として東部地域の平和と治安の確保を公約しているが、これまでのところ事態は好転していない。これが達成されなければ、カビラ政権そのものの正当性いかんの問題とも考えられ、この問題に対処するためにこれまで以上に本格的な軍事行動を実行する可能性は高い。

ブルンジでは、FNL が政府との対立を深めており、履行されていた民主プロセスが崩れる兆しがみられている。コンゴ民主共和国がこの轍を踏まないことが期待されているとともに、ブルンジはコンゴ民主共和国東部と国境を接しており、ブルンジのツチ難民キャンプをコンゴ民主共和国領域内に抱えていることから、ブルンジの政局の悪影響を受けないか懸念が残る。

事前調査中に明らかになった、東部 3 州（北キブ、南キブ、カタンガ）における不安定な治安状況について特筆すべき点は、① 3 州における表面上の対立軸は異なっている、②政府の実効支配の欠如が不安定な治安に結びついているという側面は共通しており、これに対して政府が何らかの行動に移る可能性も高い、③東部で政府と対抗している勢力は、ベンバ等反大統領勢力とつながっている可能性があり、したがって東部の戦局がキンシャサ州に影響する可能性がある、の 3 点であり、国際協力機構としてはこれらの点について引き続き留意する必要があると考えられる。

今後の短期的なシナリオとしては、①東部地域では不安定な治安状況が継続、②バ・コンゴ州も BDK と政府当局の間の対立要因は継続して存在、③キンシャサ州は小康状態が継続しているが、何かのきっかけで東部あるいは他の地域の治安状況が反映する可能性あり、④国会開会（ベンバの帰国）、首相更迭、内閣改造、地方分権化の履行、公務員への給与支払い期限等が集中する 9 月が次のターニングポイントとなる、の諸点が考えられる。

さらに、中期的には（今後 6 ヵ月程度）、現在の大統領派が独占している状況から、野党を含めていく等、この国の政府を適切な様態に変えていくことが必要となると考えられる。

なお、紛争分析に関しては、DFID が実施した戦略的紛争分析の調査結果とオランダの東部を中心とした治安分析の調査結果が 8 月末ごろに情報共有される予定である。

分析結果を基にした今後の DFID の援助方針への勧告（案）は、未だ国家（state）は脆弱で国家建設のための支援をする時期まで達しておらず、当面国の安定化に資する支援を行うべきであり、財政支援は時期尚早、人間の安全保障分野を中心にマルチや NGO を通じた支援を主とするというものである。

オランダ大使館は、コンゴ民主共和国は開発段階ではなく、紛争後の初期段階であり、治安が安定しない状況は一定期間継続するとみている。オランダとしては、東部を中心とした人道支援、DDR/SSR 分野への支援（IOM を通じた支援等）、東部を中心とした司法分野の支援（軍裁判、一般裁判所、特別警察の研修等）を支援の柱として検討していく方向であり、治安が安定しているところでは、NGO を通じた収入向上支援等を行うことも検討したいとのことだった。東部の不安定状況を止めるのに必要なのは、国際社会が一貫したアプローチで真剣に政治的な行動をとることである、とのコメントがあった。

USAID は、ガバナンス、民主化に係る分析調査を 11 ～ 12 月ごろに実施する予定である。

これには、ワシントンからのミッションに加え、USAIDの他国事務所と現地事務所が参加して実施する予定で、コンゴ民主共和国の国家としてのシステムがどのように機能しているかをみるとともに、機能していないのであれば、どこが障害となっているかについて調査・分析を行うことを検討している。

なお、コンゴ民主共和国は、大湖地域の安定にとって重要な国であるという認識の下、USAIDの重点国（5～6ヵ国程度を指定）の一つとなっている。USAIDは、2006年コンゴ民主共和国に対する3ヵ年戦略を策定（通常は5ヵ年だが、紛争後国等、移行期の国に対しては3年）した。USAIDの支援の3分の2は東部のホットスポットで展開しており、残りの3分の1が全国をカバーするタイプの支援となっている。東部地域における活動については、DDR/SSR分野において、UNDPやIRC（米系NGO）を通じて東部地域に対して支援を行っているほか、紛争緩和（コミュニティレベルの和解促進、ラジオ等メディア支援等）プロジェクト、人々の保護に係るプロジェクトも東部においてNGOを通じて実施している。また、鉱業会社のコンソーシアムと協力し、鉱業によって地元民にもたらされる負の影響を緩和し、社会開発も並行して実施していくような取り組みを開始する予定である。

また、EUは、コンゴ民主共和国に必要なのは国家の制度整備であり、政府組織を民主的にしていくことであるという認識の下、EUは、最高裁判所が1つあるのを、3つの高等裁判所に機能を分割し、民主的な組織にしていくための協力や公務員の研修を行っている。コンゴ民主共和国のガバナンスが悪い状況は、紛争以前から脈々と存在し、これを改善するには20年程度要するだろうとみており、国際社会は長期的視点をもって息の長い協力を行わなければいけないとのコメントがあった。

第４章「キンシャサ特別州都市復興計画調査」に係る基礎情報

４－１　関連政府機関の概要

(1) 中央政府

1) 都市計画・居住省

都市計画・居住省の歴史は浅く、公共事業省からの独立という形で省自体は1988年に創設された。所掌は、都市計画及び住宅供給であり、大臣以下、総務局、都市計画局、不動産管理局、都市データ局ほか６局が存在する。一方、都市計画自体の歴史は古く、現行の都市計画法は1949年、1957年のデクレがベースとなっている。キンシャサ州の都市計画は、1968年に州西部の都市計画が、1976年に州東部の都市計画が制定されたのが最後である（写真１）。また、用途区域図についても更新が必要なものの存在している（写真２）。しかしながら、ヒアリングを行った感触では都市計画の改訂よりもまずは現行都市計画の実現に力をいれたいとのことであった。

写真１　キンシャサ州都市計画図

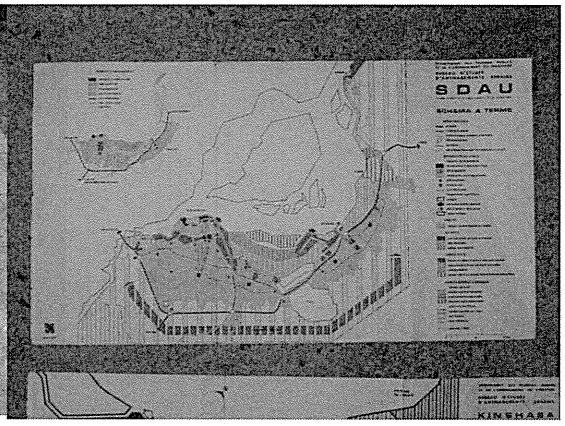

写真２　用途区域図

2) インフラ・公共事業・復興省

インフラ・公共事業・復興省は、道路を中心としたインフラのみならず、復興についても担当している。しかし、省の根拠法はいまだ制定されておらず省の専管事項は未だ明示的に規定されていない。現在、中央政府と地方政府の権限が明確に規定されていないため、本調査においてパイロットプロジェクトを実施する際には、インフラ・公共事業・復興省がどう関係してくるかは不明である。しかし、インフラ全般にわたり強大な権限を有していると思われるため、仮にパイロットプロジェクトを実施する場合には、関係について明確にする必要がある（コミューン内道路整備時のOVDとの関係など）。キンシャサ州の都市開発に関しては、都市計画が元々公共事業省所管だったこともあり、省内に都市整備研究所（Bureau d'etude amenagement）という組織を有し、都市計画・居住省の所掌業務に対しても公共事業省の意見を反映させている。

3) 科学研究省国土地理院

地図関係の省庁としては科学研究省国土地理院があげられる。キンシャサ州の地形図は約40年前に作成された1万分の1のものが最新である。本調査において作成予定の地図につい

ては、作成、公表とも問題ないとの見解である。コンゴ民主共和国においては、GIS 所管の部局は存在せず、各省庁、機関が個別に GIS の作成及び維持管理を行っている。また、GIS の基準化が今後予定されているとのことである。

(2) 地方政府

キンシャサ州については、本調査中に十分なヒアリングが実施できなかったが、2007 年 3 月に市長が交代してから体制が一新されており、開発計画等も新たなものが検討されている。また、インフラ整備（コミューン内道路等）における中央政府との権限のデマケーションについては更なる確認が必要。

パイロットプロジェクトのサイト候補であるンジリ・コミューンは、ンジリのほか 5 つのコミューンで構成するチャン県の県都であり、裁判所等の公共施設が設置されている。

4－2　ンジリ・コミューンにおける生活基盤の現状

(1) 対象地域の自然条件

ンジリ・コミューンは官庁等が位置するキンシャサ州中心部の北東にあり、コンゴ河の支流であるンジリ川の右岸にその西の境界をもち、東部はンサンガ川により区切られている。面積 11.4km^2 のキンシャサ州郊外部及びその隣接農村部から成る。

コミューンは 13 の街区から成る。そのうち 5、8、9 区はンジリ川岸沿いの低地にあり、2 ～ 4 月のコンゴ河の洪水期には湛水被害を受けるとのことである。なおコンゴ河の年水位変動は約 5m と報告されている。

これ以外の地域は比較的高台にあり、表層を見る限り砂質土で覆われているが、地元の人間によれば、この砂質土の下層には時に粘性土が見られるとのことである。実際、車両により表層部がえぐられた場所には粘性土が見受けられる。よって、コンゴ河の氾濫源であったことも考えられる。しかしながら、地形図、地質図等の情報がないため、これも推定の域を出ない。

降雨量は年間 1,600mm 程度で、その 95％以上が 10 月～ 5 月のものである。気温は 20 ～ 30℃と変化が少ない。

(2) コミュニティ基盤整備ニーズ

ンジリ・コミューンの人口はコミューンが作成した開発計画書において 2005 年で 28 万 3,679 人と報告されており、人口密度は 2 万 4,884 人 /km^2 と高い。人口増加率は 2001 年～ 2005 年で 2.1％ であるが、2002 年～ 2003 年で 3.2％を記録した後、1.5％程度が 2 年間続いている。なお人口のうち、51％が将来職に就く若年層である。また 8.3％（2 万 5,820 人）が外国人とされており、そのほとんどがアンゴラ人である。

以下、現地踏査により観察されたコミューンの現況を記す。

1) 住　宅

ほとんどの住宅がコンクリートブロック造りであったが、小さな建家に数ヵ所の出入り口があるような家が多く見受けられ、1 戸に多数の人間が居住していることが窺われた。庭先水栓あるいはトイレはほとんど見受けられず、居住環境はかなり劣悪と思われた。

2）道　路

コミューンの北を東西に走る国道から2本のコミューン内幹線道路（このうち、ンジリ川沿いのものは、計画省の1976年の都市計画で都市計画道路とされているようなので、コミューン道路と識別できるかについては、確認が必要である）でコミューン内に入ることになるが、この道路舗装は損傷が激しく、また多くの箇所で交通荷重による軟弱地盤沈下のためか路面が波打っており、交通を維持する道路の機能はほとんど果たされていない。

踏査時は雨期の終わりであるため、あまり凹部での湛水は見受けられなかったが、雨期には湛水して、交通阻害がより深刻になるものと思われる。

上記、コミューン内幹線道路をつなぐコミューン内道路はすべて未舗装で、表面は砂質土で覆われている。交通量が多く、幅員の広い道路では、凹部が認められる。また聞き取りによれば、乾期には乾燥により表層の砂質土がゆるみ、車両走行が困難になるとのことである。特に牛車等による荷物の運搬はほとんど不可能となるため、住民の生計に大きな負の影響を与えている。

3）給　水

踏査では、庭先水栓はほとんど見受けられなかったが、訪問した先の建物や、そのNGOが建設を行っている小学校の敷地には給水栓があり、Régie de distribution d'eau（REGIDESO）の給水網があることは確認された。しかし小学校の敷地にある給水栓はほとんど水が出ず、多くの給水栓が同じような状態にあるとのことであった。

4）衛生設備

多くの家が小規模であり、屋内に衛生設備があるとは考えられず、庭先にもそのような設備は見受けられなかった。

また道路沿いにゴミが散乱し、空き地と思われる所にはゴミが山積していることから、衛生的なゴミ処理は行われていない模様である（キンシャサ州は廃棄物処分場のない都市として報告されている）。

5）学　校

見学した学校は、狭い敷地に校舎が密に建設されていた。それでも三部制を敷いているとのことで、学校が極端に不足していることは明らかであった。

（3）他ドナーの活動

他ドナーの活動状況としては、直接ンジリ・コミューンに関係する案件が稼動中であるかどうかは確認ができなかったが、主要な事業としてはアフリカ開発銀行（AfDB）及びアフリカ開発基金（ADF）が一体的に実施している事業として付属資料11．に示している。

また、ベルギー政府による援助プロジェクトについては、ベルギー政府の技術協力局であるCoopération Technique Belge（CTB）が実施している。付属資料11．にベルギー政府による実施中のプロジェクトのリストを示している。

ベルギー政府は「コミュニティ開発主導支援プログラム（Support Programme for Community Development Initiative：PAIDECO）」：主として生活改善を中心とした住民を含む地方行政機

関の能力開発事業をキンシャサ、バ･コンゴ、バンドゥンドゥ、西カサイ、カタンガの各州において実施中である。目標は、コンゴ民主共和国の地方分権化を推進し、住民による民主主義を機能させ、透明感のある政治を実現することである。このため、① インフラへの、即効性のある短期間投資と、② 中長期の地方経済を活性化させるための投資（長期的な自動負担の形式をとることが現実的と考えている）を実施することとしている。このPAIDECOは、開発コミュニティ委員会を通した住民参加とその関係者（市民、地方行政）のキャパシティーディベロップメントをテーマとして活動している。具体的には、住民のニーズに応えるための小学校整備、保健所整備、飲料水供給、浸食防止、道路・橋の修理を行っている。

UNICEFについては、2007年4月から2年間で日本の外務省を通じてコミュニティ開発支援無償資金協力により教育･水と衛生の支援を実施している。内容は、44校のリハビリを含む小学校104校の整備である。水と衛生に関しては、整備する小学校においてHygiene education modelを設立してHealthy schoolとして指定し、このHealthy schoolを通じてその小学校のある村落を対象としてコミュニティの水源リハビリ、ヘルスセンターにおけるトイレ建設を行い、これをHealth villageとして指定することとしている。

具体的には、このHealthy schoolとしては、トイレを建設し雨水による食前及びトイレ後の手洗い、トイレの清掃等に関する、教師、生徒へのトレーニングを実施する。併せて学校内にHygiene Clubを設立することとしている。

Healthy villageとしては、前述のヘルスセンターにトイレを建設するほか、家庭用トイレの建設も行い、Hygiene committeeの設立を行うこととしている。

上記のほかにEarly Child Developmentと称してキンシャサ州で6園、バ・コンゴ州で4園の幼稚園建設を行い、無料での小学校入学準備教育を支援する。内容は給水とトイレが付帯する校舎建設及びリハビリを行っている。

(4) コミュニティ基盤整備の方向性

1) コミューン整備計画の策定

2万4,884人/km^{2}という高い人口密度からも分かるように、コミューン内には小規模な家がかなりの密度で建てられており、現状のままでは給排水設備の整備が非効率とならざるを得ない。また、学校、保健所、公民館等の公共施設を建設するにも用地確保が困難になるものと思われる。

したがって基盤整備のためには、学校、保健所等が配置された集合住宅地区整備等から成るコミューンの再整備計画がまず必要である。こうした計画により、上下水道等の基礎インフラ整備も合理的かつ効率的に行えることとなる。

2) コミュニティ基盤整備

現地踏査から受けた印象としては、まず前述のようにコミューン整備計画を策定しなければ、基礎インフラ整備を効率的に実施できないことである。現状のまま整備を行っても、すぐに施設容量の不足、不適切・非合法な使用による設備の機能不全が短期間の内に起こりかねない。

したがって現状で考えられるプロジェクトとしては、コミューン整備計画の策定と並行しながら行えるもの、現在の施設を改修・改良することで、住民が現在受けている負担を軽減

できる以下のような整備計画が考えられる。

① 道路整備

現状でのコミューン内の生計向上･物流に貢献する道路をコミューン整備計画のなかで選定、整備し、住民の生計向上に資することを目的とする。

整備にあたっては、交通量の増加、基礎地盤状況の把握により、道路幅員、路床、路盤厚を適切なものにすることが求められる。

なお、雨量の多いコンゴ民主共和国においては、道路整備には排水整備が必ず付随することとなるため、排水暗渠、道路側溝等の規模を十分に検討する必要がある。また、道路の維持管理を住民参加によりコミューンに確約させる必要がある。

このため、道路建設の段階から住民の参加を企画し労働者として雇用し、Food for Workとして住民の生計向上に寄与することを考える。しかし､労働報酬をどのような形で支払うかは現地の状況や、関連機関の意見や事例を調査して、具体策を立てる必要がある。コンゴ民主共和国では地域の住民の多さ、貧困度などから、現金を支払うことに多々問題が生じ、雇用されない住民との格差を生むことにもなりかねず、その対応を注意深く行うことを考える必要がある。例えば、ンジリ・コミューンは都市部でもあることから、コミューンのなかに道路委員会のようなものを設立させ、その委員のみを対象として最低報酬で建設を経験させ､その経験を基に無報酬での道路維持管理を行わせることなども考えられる。建設対象が舗装道路であり､建設に住民を参加させられる機会も少ない可能性もある。しかし､あくまでもこのように住民の参加意識をもたせることにより、自分達でコミューンの道路建設を手がける意識をもたせるとともに、引き続き道路の完成後は排水暗渠や側溝の維持管理や路面の補修､草刈りなど維持補修管理についても住民参加を促し､生活改善に寄与する意識をもたせることは重要な意識改革になると考えられる。

② 既存公共施設の改善

校舎の高層化等による生徒収容能力の強化を図る。同時に給排水設備（給水は、受水槽を設置して既存給水網から夜間に給水を受ける。排水は浄化槽設置）を整備し、生徒への衛生教育を行うことで、家庭内での衛生概念改善、最も伝染が広まりやすい学校での伝染性疾患の拡大防止等を図り､各家庭の疾病に係る負担軽減をめざすものである。こうしたプロジェクトを実施する場合には、衛生教育の効果的・永続的実施を図るため、地域で活動するNGOとの連携も考慮に入れる必要がある。なお、このような計画はUNICEFでも進めているため、調整が必要である。

(5) 実施体制

事業の実施については、種々のドナーとの窓口となっており、他の国際機関なども実施機関として指定しているCentral Bureau for Coordination, Ministry of Finance（BCECO）が実施機関となることも考えられるが、事業規模や事業の種類により、関係省との直接契約も考えられる。また､キンシャサ州政府との連携は治安面からも不可欠である。これらの機関の行政能力や実施機関としての経験、協力相手機関としての人員の確保の可能性など、十分検討して実施機関を決める必要がある。

ンジリ・コミューンの開発にあたっては、対象とする事業について関係する行政機関を選定

する必要があるが、コミュニティ基盤整備事業関連としては、公共事業省、農村開発省、運輸交通省、計画省及びキンシャサ州政府などが考えられる。しかし、2007年3月より州内の事業についてはすべて州政府が管轄することになったとされている。こうした点と様々な行政機関が関与することを考えれば、本件の協力相手機関をキンシャサ特別州政府とし、他の関係機関との連絡調整にあたってもらうことが、本件の効率的実施に望ましいものと考えられる。

また、ンジリ地区の開発にあたっては、ンジリ・コミューン委員会は協力相手機関側の出先的な役割として関係する住民や種々の問題解決のために直接機能することが考えられる。

本事業を実施する調査団としてはローカルコンサルタントなどの技術者等を調査補助員として雇用し、住民、ローカルNGO及び協力相手機関とのインターフェースとすることも、円滑なコミュニケーションの確保、効率的情報収集の観点から重要である。

なお、現場調査にあたっては安全面の確保のため複数台の車両による移動が不可欠であり、調査事務所と車両間の連絡を常時可能とするための通信設備などを装備しておく必要がある。しかし、同時に車列をつくる等目立つような行動もできる限り控えることが望ましい。なお、現場調査開始にあたっては、コミューン内外の道路状況を十分に把握、複数の走行経路を確保し、それを頻繁に変更することが望ましい。また、緊急時の避難先を、コミューン内に事務所をもつローカルNGOと現地再委託契約して確保することも検討が必要である。

4－3　平和構築アセスメントに係る情報

(1) キンシャサ州の紛争分析

キンシャサ州の政情・治安はコンゴ民主共和国全体の政情・治安の影響を直接的に受ける。

2007年3月のキンシャサ州における武力衝突の背景としては、2月13日に、国軍（FARDC）将校が「内戦後は武装解除が必要（12名までは認める）」としてベンバ上院議員の私兵の武装解除を要求したことにある。ベンバはこれを拒否し（カビラは私兵を有しているため）、3月22日、武装解除を拒むベンバ民兵とFARDCが衝突し、死者数百人を出す結果となった。3月23日、ベンバに国家反逆罪容疑で逮捕状が出され、ベンバはキンシャサ州の南ア大使館に避難した。また、カビラ派がベンバ派陣営のテレビ局等を掠奪（4月21日封鎖解除）している。南ア大使館に避難していたベンバは、4月10日にポルトガルに出国している。

2006年10月に実施された大統領の決選投票結果からは、キンシャサ州においてはベンバの得票がカビラより上回っていたという事実に留意する必要がある。これは、必ずしもベンバが支持されているということではなく、反カビラという意味合いでとらえられる。ベンバ派私兵は3月の騒乱で多くが殺害されているが、残党は武器を隠匿して逃げているという情報もある。MONUCはベンバ派私兵164名を拘留しているが、彼らの安全確保の観点から、政府に引き渡すことを逡巡しているとのことである。大学近郊、軍施設、政党事務所の周辺はリスクが高く、大統領私兵2500名程度がキンシャサ州に駐留している。MONUCの情報では、シェゲは1万人程度いると推定されている。

キンシャサ州内の各地域におけるすみわけ（地域の歴史、居住者の出身地等）については、DFIDが「City Profile」を実施予定であり、そこで調査される計画になっている。

ンジリ地区には28万人程度が居住しており、警察官は270名配備されているとのことだが、コミューン長の話では、事件の発生や、居住者の暴徒化、あるいは隣接するコミューンからの攻撃分子流入が起こった際には、配備されている警官では治安維持は難しいだろうとのことで

あった。MONUCの情報では、ンジリ・コミューンはチセケディ支持者が多く、カビラ支持者はほとんどいないとのことである。また、道路を挟んで北部と東部に隣接するマシナ・コミューンは、赤道州出身者が多く人口が集中しているが、警察が少なく、MONUCも危険地域に指定している。ンドロ空港付近は、赤道州出身者や反政府勢力が強く、ンジリ・コミューンはギャングが多いとの情報もあった。

また、キンシャサ州は、軍の展開地域も変化するため、これらの情報を追っていないと、リスクの高い地域・低い地域も判断できない。したがって、地元に通じた情報員を複数配置しておくことが重要。JMACはこのような情報をアップデートしていたが、事前調査実施時には、人手不足のため新しい情報を分析・整理していない状況であった。キンシャサ州のcity profileは、DFIDがLSE（ロンドン大学経済学校）に委託して実施している。

（2）プロジェクトレベルPNA

プロジェクトレベルのPNAについては、本案件は、コンゴ民主共和国全体及びキンシャサ州の政局、キンシャサ州の軍の展開状況、反大統領勢力の動向等が刻々と変化するため、案件実施後も対象地域を中心に、これら変化する要因が対象地域にどのような影響を及ぼすか恒常的に把握する必要がある。反大統領勢力が強いといわれるキンシャサ州（ンジリ・コミューンも同様）において、社会サービスを改善することにより、地域住民の不満を軽減し、また、コミュニティ参加による開発計画の策定を通じて政府と住民との関係改善に貢献できれば、国際協力機構の協力が紛争・平和の文脈においてポジティブなインパクトを与えることとなり得る。

本案件について、プロジェクトレベルPNAのバージョン0で埋まっていない情報を反映させたバージョン1を作成し、その後も継続的に対象地域（キンシャサ特別州）の政情・治安状況に係る分析を恒常的に行うとともに、平和構築におけるインパクトを分析し、分析結果を恒常的に調査団内で共有し、国際協力機構（コンゴ駐在員事務所、本部）とも定期的に共有する。特に、①不安定要因が強まったり、新たな不安定要因が発生し、案件実施の障害となり得るとき、②案件が対象地域における不安定要因を助長している可能性があるときについては、その情報について早急に調査団及び国際協力機構と共有し、対応策について検討する。

第５章　本格調査への提言（地形図作成）

５－１　調査の基本方針

本調査の目的は、キンシャサ州の市街地を対象に復興計画策定に必要となる地形図（1万分の1）を新規に作成することである。

５－２　調査対象地域

地形図（1万分の1）作成の対象範囲は、キンシャサ州における市街地（約500km^2）とする。

５－３　調査項目とその内容、範囲

本格調査の内容は以下のとおりである。なお、本調査業務の計画、実施については、国際協力機構、協力相手機関、関係機関等と十分な協議のうえ、遂行するものとする。

〔第1年次：2007年8月～2008年3月〕

（1）国内準備作業（2007年8月下旬）

1）関連資料・情報の収集、整理及び検討

キンシャサ特別州における行政組織、関係法令、既存地形図、関連する活動等調査内容に関する事項及び現地における安全対策について資料・情報を収集し、整理及び検討する。

2）調査全体の基本方針・内容・方法の検討

上記検討結果に基づき調査の基本方針・内容・方法について検討する。特に地形図の作成に関しては、国際協力機構海外測量（基本図用）作業規定や国土地理院発行の図式・規定集等を参考にして、図式及び作業規定の案を作成する。また精度確保のための標定点数及び配置、DEM精度検証を含めた簡易水準の路線選定を行う。

3）衛星画像取得

上記検討結果を受け、許容される位置誤差、確認したい最小対象物の大きさ、使用する高さ情報や基準点の有無・制度、調査スケジュール等を勘案し、必要となる衛星画像の仕様を決定するとともに、地形図作成に必要な範囲の衛星画像を取得する。

4）インセプションレポートの作成

調査の基本方針、方法、工程をインセプションレポートにまとめ、国内協議を行う。インセプションレポートは和文、仏文にて準備する。

（2）第1次現地調査（2007年9月～2008年3月）

1）インセプションレポートの説明・協議

調査内容を共有、議論することを目的としてインセプションレポートの説明・協議を行い、調査内容、方法及びスケジュールについて先方実施機関及び関係機関の合意を得る。

また調査の実施体制について先方と協議し確定する。その際、先方との責任分担関係について十分に確認し、関係者の十分な認識が得られるよう留意する。

2）仕様・地形図作成範囲等の協議

現地調査の開始にあたり各仕様について協議する。仕様協議は、地形図作成の対象地域、図式のほか、標定点(基準点)測量、簡易水準測量、DEM、等高線、数値図化、数値編集、地

図記号化、印刷、データファイルの作成等必要な事項について、必要に応じ実施方法及び中間成果品・成果品の仕様について行うものとする。

仕様協議の結果は議事録とは別に作業規定、図式として取りまとめるものとする。

3）現地調査

衛星画像を基に現地調査を行う。調査項目は以下を基本としつつ、最終的には相手側との使用協議の結果に従うものとする。また、これらの調査にあたっては、作業管理のため、現地調査整理写真及び入力原稿図を作成することとする。

① 標定点測量
② 簡易水準測量
③ 写真判読調査
④ 行政境界等のデータ収集
⑤ 現地補測

4）利用可能な既存地形図の収集及び整理

本調査による地形図作成範囲において利用可能な既存地形図について調査し、それらを収集・整理する。

（3）第 1 次国内作業（2007 年 10 月～ 2008 年 3 月）

1）衛星画像処理及びオルソ画像の生成

取得した衛星画像を処理し、得られたデータ及び標定点測量、簡易水準測量の結果に基づいて DEM を作成し等高線を発生させオルソ画像を生成する。

2）利用可能な既存地形図のデジタイズ

利用可能な既存地形図が存在した場合には、必要に応じそれらをスキャニングし道路等の線状構造物を数値化する。

3）家屋・道路・河川・湖沼・植生界等のデジタイズ

現地測量の結果を参照しながら、地物の形状・位置を図形情報として取得し、数値地図データを取得する。得られたデータを基にラインの結合等の編集を行い、さらに行政界・注記データ等を加えて数値編集を行う。

4）地図記号化

数値図化・数値編集により生成されたデータ及び補測編集を行って得られた数値地図データを、事前に協議された図式に基づき印刷図として利用できるように地図記号化する。

〔第 2 年次：2008 年 4 月～ 2008 年 7 月〕

（4）第 2 次国内作業（2008 年 4 月）

1）ドラフトファイナルレポートの作成

本調査の全体成果について、総合評価・提言を含めてドラフトファイナルレポートにまとめる。

2）データファイル作成

作成した 1 万分の 1 の地形図の数値データを CD-ROM 等の適切な媒体に格納する。

(5) 第2次現地作業（2008年5月）

1) ドラフトファイナルレポート協議

ドラフトファイナルレポートについて先方実施機関に説明、協議する。

(6) 第3次国内作業（2008年7月）

1) ファイナルレポートの作成

ドラフトファイナルレポートの説明、協議結果及びその後のコメントを踏まえ、ファイナルレポートを作成、提出する。

5－4　調査団員構成

本調査には下記の各分野を担当する団員が参加することを基本とする。

① 総括
② 標定点測量
③ 現地調査・現地補測
④ 数値図化・数値編集・既存図数値化
⑤ 通訳

5－5　調査スケジュール

調査は2007年8月下旬より開始し、2008年7月下旬の終了を目処とする。各報告書の作成の目処は以下の工程による。

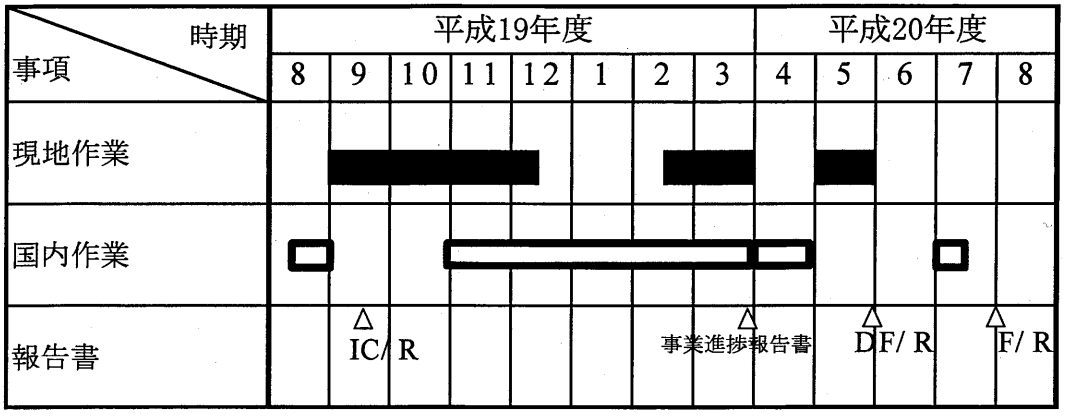

凡例）IC/R：インセプションレポート、DF/R：ドラフトファイナルレポート、
F/R：ファイナルレポート

5－6　ローカルコンサルタント・ローカルNGO

キンシャサ州をベースに活動するNGOの情報を参考までに以下に記載する。

〈ローカルNGO〉

（1）ADECOM M.M

会社名	Association de Développement Communautaire Mokili-Mwinda
住　所	Rue Ndembo, numéro 70, Quartier 13, Commune de N'jiri, Kinshasa
電話番号	（243）998317100 - （243）0999551855
資本金	267,002米ドル（2006）
設立年	1988
事業内容	教育（識字、青年職業訓練）、食料の安全保障、マイクロファイナンス、保健（エイズ対策等）
職員数	14名
受注先	FAO、ベルギー政府、カナダ大使館、UNDP、EU　等

調査団で実施したアンケートのADECOM M.Mの回答を付属資料９．７に記す。なお、ADECOM M.Mは地形図作成とは事業内容が異なるが、調査団で抽出できた優良NGOであるので、ここに記した。

5－7　調査実施体制

キンシャサ特別州を協力相手機関、国土地理院を関係機関として実施することを想定する。

5－8　調査実施上の留意事項

（1）安全管理

MONUCからの情報では、ンジリ・コミューンは、チセケディ支持者が多く、カビラ支持者はほとんどいないとのことである。一方、マシナ・コミューンは、赤道州出身者が多いという情報もある。ンジリ・コミューンは、国連が危険地域に指定するマシナ・コミューンに隣接している。

プロジェクトレベルのPNAの作成ステップにおいて、各コミューンの特性、各コミューンへの支援状況、各コミューンに居住する住民の性質（部族、支援政党、元々の出身地等）について把握する必要がある。

ンジリ・コミューン近郊で人員の安全を確実に保障する場所は確定できない。ンジリ・コミューンで活動を行う場合には、事前に治安情報を確保し、デモなど危険が予見できる場合には、ンジリ・コミューンに出向かない等の対応が必要。

国連は国連機関を対象に毎週水曜に治安関係の会合を実施、英国は、米国、南ア、民間のセキュリティ会社等と毎週木曜に治安関係の会合を実施している。これらの会合に国際協力機構が参加することは難しいと思われるので、日本大使館と共同しつつ、非公式に国連関係及び他国ドナーの治安関係の情報にアクセスできるようなネットワーク構築をこころがける。

有事のコミュニケーション手段としては、携帯電話（通話・SMS）、衛星電話、無線が想定される。携帯電話は、アンテナが破損することも想定して、何社か併用することが望ましい。

第６章　本格調査への提言（復興計画）

６－１　調査の基本方針

本調査の目的は、キンシャサ州における都市復興計画の作成について、パイロットコミューンを対象にパイロットプロジェクトの実施を踏まえながら実際に都市復興計画を作成するとともに、その経験を通じてキンシャサ州における望ましい都市復興計画作成手法及び手続きについて提言を行うことである。

６－２　調査対象地域

本調査においては、ンジリ・コミューンをパイロットコミューンとして、都市復興計画の策定を行う。

６－３　調査項目とその内容、範囲

本調査は2008年3月から2009年8月までの期間を予定しており、そのうち、2008年3月から9月までをフェーズⅠ、2008年11月から2009年8月までをフェーズⅡとして実施することとする。なお、本調査業務の計画、実施については、国際協力機構、協力相手機関及び関係機関と十分な協議のうえ、遂行するものとする。

〈フェーズⅠ（2008年3月～9月）〉

【インセプションレポート】

（1）国内準備作業　(2008年3月上旬)

1）関連資料・情報の収集、整理及び検討

日本国内で収集可能な既存資料・情報を収集し、予備調査、事前調査で収集した資料などと共に整理・分析・検討を行う。

2）調査全体の基本方針・内容・方法の検討

関連資料・情報の検討結果を踏まえ、実施調査の基本方針、方法、項目と内容、手順、工程、協議方法などを検討する。

3）インセプションレポートの作成

2）で取りまとめた調査の基本方針、手順、工程等について、インセプションレポートとして取りまとめる。

（2）第1次現地作業（2008年3月中旬～9月）

1）インセプションレポートの説明・協議

関係者会議を開催し、国内準備作業で作成したインセプションレポートの説明・協議を行い、調査内容と方法について先方実施機関の合意を得る。なお、この際、コミューン開発計画の目標年次について中期的な目標年次の計画であることを基本としつつ、具体的な年次について協議し合意を得ることとする。

また調査の実施体制について先方と協議し確定する。その際、コンゴ民主共和国政府との責任分担関係について十分に確認し、特に国際協力機構環境社会配慮ガイドラインに沿った手続きについては、その内容、スケジュールについて関係者の十分な認識が得られるよう留

意する。

【都市復興計画】

2) 対象となるコミューンの基本情報調査、社会調査

a）対象地域現状分析

パイロットコミューンであるンジリ・コミューンを対象に自然条件、土地利用状況、社会基盤インフラ、産業、社会・経済状況、既存の開発政策・計画、他ドナー・NGOの活動状況、環境社会配慮関係制度等を中心に、調査対象地域に係る情報・資料の収集・分析を行う。

b）対象コミューンに対する社会調査

パイロットコミューンであるンジリ・コミューンに存在する13の居住区（カルティエ）を対象に社会調査を実施し、過去の経緯も踏まえたコミュニティプロファイルを作成する。

3）社会経済フレームワークの設定

人口、経済、雇用、貧困度、収入、就学者数、生活環境等について目標年次までの社会経済フレームワークを設定する。

4）コミュニティの参加によるコミューン開発の基本方針の策定

a）コミュニティ参加体制の構築

ンジリ・コミューンの復興計画を議論するための、コミュニティ参加による枠組みを検討し、関係者と調整のうえ、実際に議論の場を構築する。以降の調査については、この枠組みにおける議論を踏まえて検討を進めること。

b）基本方針の策定

ンジリ・コミューンと周辺コミューンとの関係性、ンジリ・コミューンが果たすべき機能等を検討し、目標年次までの将来ビジョンならびに短期・中期のターゲットを設定し、その実現に向けた基本方針を検討する。

5) ゾーニング計画、公共施設整備計画の策定

a）用途別土地需要の予測

3）で設定された社会経済フレームワークに基づき、ンジリ・コミューン内の用途別土地需要を予測する。

b）機能配置の検討・ゾーニング図の作成

4）b）で検討した基本方針、3）で設定したフレームワーク及び前項の予測結果を踏まえ、ンジリ・コミューンにおける、土地利用の方針、都市機能の配置、市街地構成等を検討し、ゾーニング図を作成する。

c）インフラ・公共公益施設の整備・改善計画の立案

前項で設定した機能配置を踏まえ、以下の各セクターにおけるインフラ・公共公益施設の整備・改善計画を立案する。その際、セクターごとに想定される事業主体を明らかにし、財政状況や実施能力（運営・維持管理を含む）、他ドナー援助動向を踏まえ実現可能

性及び自立発展性に留意すること。

① 道路

② 上下水道

③ 廃棄物処理

④ 保健・医療

⑤ 教育

d）公共施設整備プロジェクトのプロファイル作成

上記計画を構成するプロジェクトを抽出し、それぞれについて下記の項目を含むプロファイルを作成する。

① プロジェクト名

② プロジェクトの背景と目的

③ プロジェクトの内容（事業内容、およその費用及び工期）

④ プロジェクトの実施方法（事業主体、財源）

⑤ プロジェクトの効果（受益者、想定される環境影響）

⑥ 他のプロジェクトとの関連性

⑦ 外部条件、前提条件

これらのうち特に緊急性が高く早期に実施すべきプロジェクトを5件程度選定し、それらについては、上記に加え、概略設計を行い事業費を計算する。

e）土地利用計画図の作成

b）～ d）の調査結果を調整し、土地利用計画図を作成する。

【パイロットプロジェクト】

6）パイロットプロジェクトの選定

a）事業内容の決定

5）d）で作成したプロジェクトプロファイルのなかから、妥当性、緊急性、事業規模、裨益対象、実施により得られることが想定される教訓等を勘案してパイロットプロジェクトを選定する。

b）対象施設の設計

現地測量を行い、対象施設の仕様を決定し、それを踏まえて施設の設計を行う。

c）施工計画・実施計画の立案

設計に基づき概略施工計画及びその他の手続きを含めた具体的な実施計画を立案する。

d）積算・入札図書案の作成

工事発注のためのコストを算出する。また、入札に必要となる図面、数量計算書、特記仕様書、契約書等を作成する。

【紛争予防配慮】

7）平和構築アセスメント(PNA)

a）プロジェクトレベル PNA の作成

国際協力機構の定める「平和構築アセスメントマニュアル（案）」に基づき、国際協力機構が別途実施中の平和構築研究会におけるコンゴ民主共和国の国レベル PNA の改訂状

況も踏まえ、本調査を対象としたプロジェクトレベル PNA を作成する。

b）PNA を活用したモニタリング、逐次改訂

作成したプロジェクトレベルPNAに基づきモニタリングを実施し、必要に応じプロジェクトレベル PNA を逐次改訂する。モニタリングの結果、不安定要因が強まる、または新たな不安定要因が発生し本調査実施の障害となり得ることが想定される場合、もしくは本調査が対象地域やキンシャサ州における不安定要因を助長している可能性がある場合には、その情報について早急に国際協力機構に報告し対応策を検討すること。

【インテリム・レポート】

8）インテリム・レポートの作成・協議

a）コミューン開発計画案の提案

2）～ 5）に係る調査成果を踏まえ、ンジリ・コミューンの開発計画案を提案する。

b）インテリム・レポート作成・協議

前項のコミューン開発計画案を含め、これまでの調査成果をインテリム・レポートとして取りまとめ、関係者会議を開催して説明を行い、調査内容、今後の進め方について協議を行う。

〈フェーズⅡ（2008 年 11 月～ 2009 年 8 月）〉

（3）第 2 次現地作業（2008 年 11 月～ 2009 年 5 月）

【パイロットプロジェクト】

1）パイロットプロジェクトの選定、実施

a）入札・業者選定

フェーズⅠで作成した入札図書案を活用し、業者リストの作成、参加依頼、現地説明会、入札、契約交渉を行い、再委託業者と現地再委託契約を締結する。

b）パイロットプロジェクトの実施

現地再委託契約によりパイロットプロジェクトを実施する。パイロットプロジェクトの実施にあたっては、必要な施工管理を行い、竣工を確認するとともに、今後の運営･維持管理に必要な体制を構築し必要な技術移転を行うこととする。

2）開発計画の実施に係る課題の抽出・対策の検討

a）パイロットプロジェクトの評価・分析

パイロットプロジェクトの実施結果（運営・維持管理体制の構築を含む）について、評価・分析を行う。

b）事業実施に係る課題の抽出及び対策の検討、教訓の整理

前項の評価・分析結果に基づき、今後開発計画の事業化を進めるにあたって想定される課題を抽出し、対策を検討するとともに、得られた教訓を整理する。

【都市復興計画】

3）コミューン開発計画及び事業実施計画の策定

a）コミューン開発計画の最終化

2）b）のパイロットプロジェクト実施の結果得られた、課題・対策を踏まえ、（2）8）

a）で取りまとめたコミューン開発計画を最終化する。

b）コミューン開発計画策定手法・手順の提案

パイロットコミューンであるンジリ･コミューンにおける開発計画策定プロセスを踏まえ、キンシャサ州における望ましいコミューン開発計画策定手法・手順を提案する。

【紛争予防配慮】

4）平和構築アセスメント(PNA)

a）PNA を活用したモニタリング、逐次改訂

フェーズⅠ同様、PNA を活用したモニタリング、逐次改訂を行う。

b）PNA を活用した平和構築の観点からの評価

本調査の実施がンジリ・コミューン及びキンシャサ州における平和構築に対して、どのようなポジティブあるいはネガティブなインパクトを与えたかについて分析し､評価を行う。

【ドラフトファイナルレポート】

（4）第 1 次国内作業　(2009 年 5 月下旬)

1）ドラフトファイナルレポートの作成

プログレスレポート以降の調査結果及び関係者との協議内容、状況の変化を踏まえ、本調査の全体成果について、総合評価・提言を含めてドラフトファイナルレポートに取りまとめ、国際協力機構に説明・協議を行う。

（5）第 4 次現地作業　(2009 年 6 月)

1）ドラフトファイナルレポート協議

a）ドラフトファイナルレポート協議

先方政府に対しドラフトファイナルレポートについて説明を行い､内容について協議する。

b）セミナー開催

先方政府、他ドナー等、関係機関の参加するセミナーを開催し、本調査の成果について説明を行うとともに意見を聴取する。

【ファイナルレポート】

（6）第 2 次国内作業（2009 年 8 月）

1）ファイナルレポートの作成

先方政府のコメントを踏まえドラフトファイナルレポートに加筆･修正を行い、ファイナルレポートを作成する。

6－4　調査団員構成

本調査には下記の各分野を担当する団員が参加することを基本とする。

① 総括 / 地域計画

② 副総括 / コミュニティ開発

③　社会調査 / 平和構築
④　社会経済分析
⑤　交通計画
⑥　公共・公益施設整備計画
⑦　施設設計・積算
⑧　施工管理
⑨　環境社会配慮総括
⑩　通訳

6－5　調査スケジュール

調査工程については、2008 年 3 月に開始し、以下の工程案を参考にする。

年	2008										2009							
月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
月次	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
フェーズ	フェーズ1								フェーズ2									
現地作業	■	■	■	■	■	■	■		■	■	■	■	■	■	■	■		
国内作業	□														□			□
報告書	▲ IC/R						▲ IT/R									▲ DF/R		▲ F/R

凡例）IC/R：インセプションレポート、IT/R：インテリム・レポート、
DF/R：ドラフトファイナルレポート、F/R：ファイナルレポート

6－6　ローカルコンサルタント・ローカル NGO

キンシャサ州をベースに活動する NGO の情報を参考までに以下に記載する。

〈ローカル NGO〉

（1）ADECOM M.M

会社名	Association de Développement Communautaire Mokili-Mwinda
住　所	Rue Ndembo, numéro 70, Quartier 13, Commune de N'djiri, Kinshasa
電話番号	（243）998317100 - （243）0999551855
資本金	267,002 米ドル（2006）
設立年	1988
事業内容	教育（識字、青年職業訓練）、食料の安全保障、マイクロファイナンス、保健（エイズ対策等）
職員数	14 名
受注先	FAO、ベルギー政府、カナダ大使館、UNDP、EU　等

調査団で実施したアンケートのADECOM M.Mの回答を付属資料９．７に記す。なお、ADECOM M.Mは地形図作成とは事業内容が異なるが、調査団が抽出できた優良NGOであるので、ここに記した。

６－７　調査実施体制

キンシャサ特別州を協力相手機関として実施することを想定する。

６－８　調査実施上の留意事項

(1) 調査実施体制及び安全配慮事項

キンシャサ州における宿泊場所は、国際協力機構の定める安全対策措置にて指定されたグランドホテルとし、事務所スペースは国際協力機構コンゴ民主共和国駐在員事務所において確保している事務所スペースを使用することとする。また、同じく国際協力機構コンゴ民主共和国駐在員事務所において、ンジリ・コミューンにおける簡易な打合せ及び非常時の際の退避が可能な場所を確保することとしており、状況に応じて当該場所を使用することとする。

安全配慮事項として、有事のコミュニケーション手段として、携帯電話（通話・SMS)、衛星電話、無線を確保することが必要となる。携帯電話及び衛星携帯電話については、万が一の事態に備えそれぞれ複数台を団内に配置することとする。無線機については国際協力機構コンゴ民主共和国駐在員事務所から貸与することとする。外出する際には、緊急事態に仏語による対応が可能となるよう留意すること。また、現地再委託を行う場合、再委託業者が国外の業者となった場合においても、緊急事態に仏語による対応が可能となるよう契約を行うこと。

現地での調査実施にあたっては在コンゴ民主共和国日本大使館、国際協力機構コンゴ民主共和国駐在員事務所と逐次情報交換、確認を行うとともに、連絡を密に取ること。

(2) パイロットプロジェクトの実施

本調査において、パイロットコミューンにおける都市復興計画策定過程のなかで、パイロットプロジェクトを実施することとしている。パイロットプロジェクトは、現地調査、関係機関との協議、調整を踏まえて作成された復興計画案のなかから、妥当性、緊急性、事業規模等を勘案して対象事業を選定し、計画策定段階で試行的に実施するものであり、その実施を通じて都市復興計画の事業化に係る課題を検証するものである。したがって、パイロットプロジェクトの内容については、本調査業務のフェーズⅠの結果として選定することとする。

ただし、パイロットプロジェクトの実施にあたっては、対象地域のコミュニティの協働による運営・維持管理体制を構築するための支援を行うとともに、コミューン内におけるコミュニティ間の協調・融和を促進させる取り組みを行うこと。

(3) プロジェクトレベルの紛争予防配慮

平和構築アセスメント（Peacebuilding Needs and Impact Assessment：PNA）は、紛争の助長を回避し、紛争の発生・再発の予防に寄与するために、事業の計画、実施・モニタリング、評価の各段階で「紛争予防配慮」の視点を盛り込むための手法であり、国際協力機構ではその手法を「平和構築アセスメントマニュアル（案)」として取りまとめている。PNAは、国レベルのPNAとプロジェクトレベルのPNAの二部構成になっている。国レベルのPNAは平和構築

支援のニーズを包括的に分析することを目的としており、①背景・現状分析、②紛争・平和分析、③支援策一覧作成、④スクリーニング、⑤平和構築支援プログラム策定の5ステップから成る。一方、プロジェクトレベルのPNAは、個々のプロジェクトが紛争・平和に及ぼすインパクトを分析することを目的としており、①対象地域での紛争の現状把握、②ステークホルダー分析、③プロジェクト概要の作成・変更の3ステップから成る。本調査では、調査のなかにプロジェクトレベルのPNA作成、逐次改訂、モニタリング及び評価を盛り込み、調査を通じて地域の紛争に悪影響が生じることをできる限り回避するとともに、コンサルタントの活動が妨害される、あるいはコンサルタント団員に被害が生じる事態を未然に予防し、加えて、紛争予防配慮的観点から本調査業務がどのような影響を及ぼしたか評価を試みるものである。なお、コンゴ民主共和国に関する国レベルのPNAは過去に作成されているが最新の状況を反映したものではないため、国際協力機構が別途実施中のプロジェクト研究のなかで改訂を予定しており、本調査業務開始時点までに、更新作業を一通り終える予定としている。国レベルのPNAとプロジェクトレベルのPNAは不可分の関係にあり、本調査内でプロジェクトレベルのPNAを実施する際には、上記プロジェクト研究とも情報共有しながら実施する体制をとること。

（4）地理情報の提供

国際協力機構は地形図作成に係る業務を実施中であり、2008年8月に完了する予定である。コンサルタントがコミューン開発計画の策定に際し、国際協力機構から提供を受けた地理情報を利用可能となるよう、国際協力機構は、本調査業務開始時及び地形図作成業務の進捗・完了時に、提供可能な地理情報を電子データでコンサルタントに提供することとする。